

令和2年9月定例会

予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

目 次

(9月24日)

1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、付議事件	2
4、経過 [総括質疑]	
【自由民主党・県民会議：40分】	
小林 克敏 委員（一問一答）.....	3
(1) 新型コロナウイルス感染症対策予算について	
(2) 妊産婦の出産への安心確保対策について	
(3) 長崎大学と連携した新型コロナウイルス感染症への対応について	
浅田 ますみ 委員（一問一答）.....	7
(1) 観光振興対策について	
(2) ICTを活用した環境整備支援について	
【自由民主党：35分】	
久保田 将誠 委員（一問一答）.....	13
(1) 食料品製造業ニュースタイル支援事業について	
(2) 県産品消費拡大事業について	
(3) 長崎市内の災害対応について	
下条 博文 委員（一問一答）.....	17
(1) 令和2年9月補正予算総括	
(2) 健康アプリ（N-CHAT）の提供	
(3) 妊産婦の出産への安心確保対策	
【改革21：20分】	
饗庭 敦子 委員（一問一答）.....	22
(1) 感染症等への誹謗中傷等に対する支援体制整備について	
(2) 感染予防・拡大防止対策のさらなる強化について	
(3) 雇用対策費について	
【公明党：10分】	
麻生 隆 委員（一問一答）.....	27
(1) 産業振興と県内事業者の育成の観点から	
(2) コロナ禍の中で観光宿泊施設の環境整備補助に関して	
【日本共産党：5分】	
堀江 ひとみ 委員（一問一答）.....	29
(1) 介護施設及び障害福祉等施設のPCR検査費用支援について	
【県民・島民の会：5分】	
山田 博司 委員（一問一答）.....	30
(1) 公共事業費及び災害復旧費について	
【オールながさき：5分】	
宮島 大典 委員（一問一答）.....	32
(1) 新型コロナウイルス感染症対策について	

(1 0 月 1 日)	
1、開催日時・場所	3 5
2、出席者	3 5
3、経過	
分科会長報告	3 6
採決	4 2
(1 0 月 5 日)	
1、開催日時・場所	4 3
2、出席者	4 3
3、付議事件	4 4
4、経過	
分科会長報告	4 4
採決	4 5
5、審査結果報告書	4 7

令和 2 年 9 月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月 日	曜	内 容 等
9月16日	水	総括質疑通告締切
9月24日	木	委員会（総括質疑）
9月25日	金	分科会・常任委員会
9月28日	月	分科会・常任委員会
9月29日	火	分科会・常任委員会
10月 1日	木	委員会（分科会長報告・採決）
10月 5日	月	分科会、委員会（分科会長報告・採決）

9 月 24 日

(総括質疑)

1、開催年月日時刻及び場所	〃	近藤 智昭 君
令和2年9月24日	〃	坂本 浩 君
自 午前10時 0分	〃	宮島 大典 君
至 午後 零時21分	〃	大場 博文 君
於 本 会 議 場	〃	宮本 法広 君
<hr/>		
2、出席委員の氏名	〃	中村 一三 君
委 員 長 大久保潔重 君	〃	石本 政弘 君
副 委 員 長 前田 哲也 君	〃	堤 典子 君
委 員 八江 利春 君	〃	饗庭 敦子 君
〃 田中 愛国 君	〃	久保田将誠 君
〃 小林 克敏 君	〃	浦川 基継 君
〃 中山 功 君	〃	北村 貴寿 君
〃 溝口芙美雄 君	〃	山下 博史 君
〃 坂本 智徳 君	〃	下条 博文 君
〃 中島 □義 君	〃	中村 泰輔 君
〃 徳永 達也 君	〃	赤木 幸仁 君
〃 山田 博司 君	<hr/>	
〃 外間 雅広 君	3、欠席委員の氏名	な し
〃 堀江ひとみ 君	<hr/>	
〃 山田 朋子 君	4、委員外出席議員の氏名	な し
〃 浅田ますみ 君	<hr/>	
〃 西川 克己 君	5、県側出席者の氏名	
〃 山口 初實 君	知 事	中村 法道 君
〃 川崎 祥司 君	副 知 事	上田 裕司 君
〃 深堀ひろし 君	副 知 事	平田 研 君
〃 中島 浩介 君	統 轄 監	平田 修三 君
〃 山本 啓介 君	危 機 管 理 監	荒木 秀 君
〃 ごうまなみ 君	総 務 部 長	大田 圭 君
〃 松本 洋介 君	企 画 部 長	柿本 敏晶 君
〃 吉村 洋 君	地 域 振 興 部 長	浦 真樹 君
〃 山本 由夫 君	地 域 振 興 部 政 策 監	村山 弘司 君
〃 宅島 寿一 君	文 化 観 光 国 際 部 長	中崎 謙司 君
〃 麻生 隆 君		
〃 山口 経正 君		

文化観光国際部政策監 前川 謙介 君
 県民生活環境部長 宮崎 浩善 君
 福祉保健部長 中田 勝己 君
 こども政策局長 園田 俊輔 君
 産業労働部長 廣田 義美 君
 産業労働部政策監 貞方 学 君
 水産部長 斎藤 晃 君
 農林部長 綾香 直芳 君
 土木部長 奥田 秀樹 君
 交通局長 太田 彰幸 君
 教育委員会教育長 池松 誠二 君
 教育次長 林田 和喜 君
 会計管理者 吉野ゆき子 君
 選挙管理委員会書記長 大塚 英樹 君
 監査事務局長 下田 芳之 君
 人事委員会事務局長
 (労働委員会事務局長併任) 大崎 義郎 君
 議会事務局長 松尾 誠司 君
 警察本部長 早川 智之 君

第112号議案
 令和2年度長崎県国民健康保険特別会計（第2号）

7、審査の経過次のとおり

 午前10時 0分 開会

【大久保委員長】 おはようございます。
 ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

これより、議事に入ります。

まず、今定例会における会議録署名委員を、慣例により私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、浅田ますみ委員、中村泰輔委員のご両人をお願いいたします。

次に、委員会の審査日程について、お諮りいたします。

今定例会における委員会の審査日程は、お手元にお配りしております令和2年9月定例会予算決算委員会日程案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【大久保委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

本委員会に付託されました案件は、お手元の付託議案一覧表のとおり、第110号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のほか2件であります。

これより、総括質疑を行います。

総括質疑は一問一答方式とし、答弁時間を含めて、お手元に配付のとおり時間の範囲内で行うことといたします。

まず、自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め40分でありま

 議会事務局職員出席者

次長兼総務課長 柴田 昌造 君
 議事課長 川原 孝行 君
 政務調査課長 太田 勝也 君
 議事課長補佐 永田 貴紀 君
 議事課係長 梶谷 利 君
 議事課係長 高見 浩 君
 議事課主任主事 天雨千代子 君

6、付議事件の件名

第110号議案

令和2年度長崎県一般会計補正予算（第7号）

第111号議案

令和2年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第2号）

す。

小林委員。

【小林委員】 おはようございます。

自由民主党・県民会議の小林克敏でございます。

今回の予算総括質疑のトップバッターを仰せつかりましたが、与えられた時間は答弁を含めて20分であります。少しピッチを上げて質問し、合わせて答弁もいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1、新型コロナウイルス感染症対策予算について。

（1）補正予算の編成方針について。

まず、本議会に提案された補正予算額は285億円であります。このうち、7割を超える212億円が今回のコロナ対策の経費であり、6月までの補正額は860億円でございますので、この860億円を合算すると既に1,000億円を超え、なんと1,072億円となっているのであります。

1,072億円、この数字を見る時に、私は昭和50年、30歳の若さで初めて県議会に議席をいただきましたが、あれから40年、上がったたり落ちたり何々したり、波乱万丈の私の県議会人生、波乱万丈で暗かったが、在職25年の経験の中で、果たして1,000億円を超える、これだけの補正予算が組まれたことがあったかどうか。

何せソフト事業の一つの対策であります。この一つの対策に1,000億円を超えるというようなことは、県政史上これまでになかったのではないかと。ハード事業ならいざ知らず、本当にソフト事業の中で1,000億円を超えたような事業は、これから後にもないのではないかという感じがするわけであります。まさに本県の財政事情を考えれば、かなりの思い切った予算が投じられているものであります。

そこで、知事にお尋ねをしますが、今議会に計上された212億円のコロナ対策は、6月補正予算のこれまでとは一味違う対策が随所に盛り込まれていると思いますが、その基本方針や取組について、お尋ねをいたしたいと思います。

【中村知事】 今回の補正予算については、中小企業の資金繰り支援や県産品の消費拡大などの緊急的な対策をさらに拡充させてまいりますほか、県民生活の安全・安心確保、コロナ社会と向き合うための環境整備、地域経済の活性化等に向けた新たな施策を構築し、予算編成を行ったところであります。

主な施策としては、介護施設等における感染症スクリーニングの対策、非接触型ICT機器導入の加速化、県立高校への一人一台パソコンの整備、妊産婦の方々への出産支援など、これから冬の時期に向けてのコロナ感染症の流行の可能性も考慮し、県民生活の安全・安心確保対策を強化してまいりたいと考えているところであります。

また、コロナ社会においても社会経済活動をしっかりと前進させてまいりますため、個人旅行等に対応する魅力のある宿泊施設の整備、商店街等における3密対策への支援のほか、航空機、AI、IT等の成長産業における生産性向上対策など、積極的に取り組むこととしていくところであります。

県としては、感染症の予防・拡大防止と社会経済活動の回復・拡大との両立を目指して、補正予算に計上した各分野の施策の推進に今後とも全力を注いでまいりたいと考えているところであります。

【小林委員】 これまでの一連のコロナ対策は、国からの地方創生臨時交付金を活用しての予算編成であり、率直に申し上げて、こんなに使

い勝手のよい交付金は、地方にとって、今までなかったものであり、とてもありがたいことでもあります。

そこで、お尋ねをいたしますが、本県に配付された臨時交付金は、4月、5月、6月の補正予算、プラス6月の追加補正予算、さらに今議会の補正予算75億円相当を充当され、地方創生臨時交付金もかなり使ったと思うのでありますが、総務部長、地方創生臨時交付金はあと幾ら残っておりますか、お尋ねをします。

【大田総務部長】 お答えいたします。

地方創生臨時交付金の本県への配分額につきましては約203億円で行いました。今回の補正予算、9月補正までを含めまして約195億円の予算計上をさせていただいておりますので、差し引いた残額といたしましては約8億円という見込みでございます。

【小林委員】 今の答弁で、本県のこれまでの配分額は203億円、そして残額が8億円になっていると。率直に、よく使ったものであります。

知事、これは時間がないので、あくまでも要望にいたしておきたいと思いますが、冒頭申し上げましたように、本県のこれまでのコロナ対策だけの補正予算額は1,072億円です。その中に本県の財源調整のための基金の取崩額は幾らかというと9億7,000万円、約10億円となります。わずか10億円ぐらいではと、少な過ぎると、こういう指摘をする声もあるかと思いますが、今後のことを考えてまいりますと、コロナの影響で、県税をはじめ、その他の税源がとても厳しく、かなりの減額の可能性を考える時に、これから冬にかけてインフルエンザとともにコロナの第二波や第三波が懸念される中、相当の財源が必要になってくると思います。加えて、いつやってくるかもしれない、多発す

る自然災害への備えも怠るわけにはいかないではありませんか。

本県の現在の財源調整のための基金の残高は、わずか42億円です。42億円です。本当に、本県の財政は逼迫しています。本県にとって、これ以上の取崩しは、特に来年の令和3年度の予算編成に大きな支障を来すものと考えられ、それこそ大変なことになります。

国の財政も大変厳しい状態になっていますが、ここは九州知事会並びに全国知事会の合意のもとに、国に対して、今回のような地方創生交付金を配分していただくよう、力強く働きかけてもらうことを強く要望しておきたいと思っております。

2、妊産婦の出産への安心確保対策について。

（1）妊婦応援新生児特別定額給付金事業について。

次に、今回の補正予算は、先ほど申し上げましたように、これまでとは一味違う対策がいろんな角度から盛り込まれています。特に、妊娠されている妊産婦を応援する出産への安心確保対策として、本年4月28日から来年3月31日までに誕生した県内約8,900名の新生児に対して、給付金として一人10万円のうち半額の5万円、総額4億4,500万円を県から補助金として県内21全市町に支援されようとしています。

確かに、この時期の妊婦の皆様は、コロナ感染がいつ襲いかかってもおかしくない取り巻く環境の中で、自分自身とおなかの赤ちゃんの感染防止に細心の注意を払いながら、懸命に毎日の生活を過ごされており、出産の不安に加え経済的な不安も重なり、大変ご苦労を重ねられていることはご案内のとおりであります。

これまで国の特別定額給付金として、基準日までに誕生した新生児には一律10万円支給さ

れましたが、それ以降の新生児は対象外となり不公平感がただよっています。

そこで、知事にお尋ねしますが、今回のこの事業を実施する背景と狙い、さらに、国の特別給付金との違いは何か。

時間の都合上、続けてお尋ねいたしますが、こども政策局長、この事業の実施主体を、長崎県ではなく市町の事業として組み立てる狙いは何か。

さらに、この事業の対象は4月28日から翌年3月31日までの新生児となっているが、3月31日ではなく4月1日までを対象としている市町が半数ほどと聞いているが、4月2日から翌年の4月1日の誕生日までが同級生となることを考慮しているのかなと考えられますが、3月31日なのか、4月1日なのか、できれば県内統一してもらいたいと考えますが、併せてお尋ねをいたします。

【中村知事】 今回本事業を実施しようとする背景といたしましては、まずもって妊婦の方々は、もともと出産やその後の育児等に対する不安をお感じになっておられるうえ、今日コロナ禍において、感染への不安や、それに伴う外出自粛によるストレス、通院等の経済的負担などを抱えておられること、また、国の定額給付金については、基準日時点で出生していない子どもは給付金の対象外となり不公平感があるわけですが、先般、新生児への給付金事業について国から地方創生臨時交付金の充当を認める通知が出されたこと、さらにまた、新生児への給付金事業について県内6市町が実施する一方で、実施に慎重な市町もあり、未実施の市町から県の支援を望む声があったことなどを踏まえ、これを実施することとしたところがあります。

また、国の定額給付金は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、簡素な仕組みで家計への支援を行うことを目的としておりますのに対し、この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響によりご苦勞をされている県内全域の妊婦の方々の様々な不安や経済的負担を軽減し、安心して出産していただくことを目的に実施しようとするものであります。

【園田こども政策局長】 今回、県内全域において妊産婦の方々の支援したいと考え、事業を組み立てております。

市町を事業主体としたのは、住民により身近であるため、対象者の把握も含め、妊婦の不安に寄り添いながら実施することが可能となり、より効果的となること、また、国の定額給付金の事業主体であったため、より効率的に実施できること、さらに、先行して実施している市町があったことを考慮したものであります。

また、県が補助を実施することにより、県内の全市町において実施していただけるよう後押しするとともに、県と市町が一体となって実施することにより、コロナ禍における妊産婦への応援メッセージとしての効果が増すものと考えております。

次に、本事業の対象を3月31日までに生まれた子どもとしているのは、他のコロナ対策と同様に年度で区切ったものであります。現時点における市町の対応状況は、検討中の1市を除く20市町のうち9市町は3月31日まで、11の市町が4月1日までを対象とする予定であり、4月1日の取扱いについては、市町の状況等も踏まえながら、今回の補正予算の範囲の中で検討してまいります。

【小林委員】 知事、お答えをいただきましたが、県が支援するこの事業は、九州でも本県だ

けであり、全国的に見ましても本県が初めてであります。

お母さんの胎内でしっかり守られたからこそ、誕生することがかなえられます。

私は思うんです。おなかの赤ちゃんは立派な県民、市民、町民であり、県市町の宝、さらに国の宝と考えるべきと思いますが、この点について知事はどう受け止めておられるか、お尋ねをいたします。

【中村知事】 私も全く同感であります。

おなかの赤ちゃんについても、県民、市民、町民と何ら変わる事のない大切な命であり、未来を拓く希望であり、かけがえのない宝であると考えているところであります。

【小林委員】 ありがとうございます。

時間がありませんから、次に移ります。

3、長崎大学と連携した新型コロナウイルス感染症への対応について。

（1）長崎大学におけるワクチン開発研究への支援について。

感染症研究の長い歴史を持ち、全国はもちろんのこと、世界有数の研究拠点である長崎大学熱帯医学研究所が現在取り組んでいるワクチン開発を支援するため、1,000万円の予算を計上していますが、その支援事業の内容と併せて、コロナウイルスの感染症に関して、本県は長崎大学及び大学病院と連携してどのような対策を行っているのか、お尋ねします。

時間が無いからよろしくお願いします。

【中田福祉保健部長】 長崎大学の熱帯医学研究所におけますワクチン開発につきましては、現在、基礎研究としてワクチン候補の研究を行っており、県といたしましては、研究の経費の一部といたしまして1,000万円を支援し、少しでも後押ししたいと考えております。

なお、長崎大学は、熱帯医学研究所や高度医療を担う大学病院を有する全国トップクラスの感染症対策の拠点であり、県は、これまでも長崎大学との連携によりまして様々な施策を推進してまいりました。

特に、コスタ・アトランチカ号での集団感染では、長崎大学の専門家の全面的支援によりまして、集団感染を収束させ、一人の死者もなく解決につながりました。なお、この時に活用しました健康管理アプリは、N・CHATとして県全体でも活用しております。

また、検査体制につきましては、蛍光LAMP法を用いた検査機器が開発されまして、県としても積極的に導入を図っているところでございます。

また、大学病院におきましても、PCRの自動化の開発も進めているところでございます。

また、医療体制につきましても、大学病院におきまして、重症者の受入れ機関として県内全体での受入れ先の調整も担っているところでございます。

引き続き、長崎大学と連携しながら、施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

【小林委員】 ただいまの答弁を聞いておりましてもわかるように、本県のコロナウイルス感染症対策は、長崎大学及び長崎大学病院のご協力がいかに不可欠であるか、改めて認識をいたしたところであります。

長崎大学の取り組むコロナ対策のこれまでの実績について、改めて確認したいと思います。

まず、ワクチン開発の取組、PCR検査の自動化システムの開発、新型コロナウイルスを短時間で検出することができる蛍光LAMP法と呼ばれる検査装置の開発、スマートフォンで健康管理を行うことができる健康管理アプリ

の開発、クルーズ船コスタ・アトランチカ号の600名を超える乗船者への一斉検査の実施、さらに、長崎大学病院ではコロナウイルスの重症患者の受け入れ、さらに、コロナウイルスに感染している妊婦等の受け入れ、県内医療機関等への感染防止のための現地指導などと様々なこれだけの実績と取組をやっていっているのです。

長崎大学及び長崎大学病院は、まさにコロナ対策の最前線に立ちながら、広く県民の健康と命を守ってくださっているのです。

私たちは、コロナ対策の最前線で戦う長崎大学及び長崎大学病院を誇りに思い、改めて感謝と敬意を表し、県としましても、今後とも引き続き、大学側の最大限のご協力と力強い連携のもと、さらにこの難局に対応していただくことを重ねてお願いしたいと思います。

時間がありませんので、あとのことについてはまた後でお願いをします。

それでは、ありがとうございました。

【大久保委員長】 暫時休憩します。

午前10時20分 休憩

午前10時21分 再開

【大久保委員長】 委員会を再開いたします。

浅田委員。

【浅田委員】 自由民主党・県民会議、浅田ますみでございます。

先輩小林委員の思いやりで時間をたっぷりいただきましたので、ゆっくりとご質問をさせていただきたいと存じます。

今現在、新型コロナウイルス感染症に関わっていらっしゃる方々、そして、多くの医療従事者の方々に感謝、そして尊敬の意を表しながら質問させていただきます。

1、観光振興対策について。

（1）宿泊施設安全・安心・快適化促進事業費について。

観光振興対策の中で、宿泊施設安全・安心・快適化促進事業費が計上されております。

今、多くの方々が、今回の連休などに様々な方が、やっとこの長崎県にも大分訪れるようになったのではないかと存じております。宿泊施設の方にとっては、いかに安全・安心をそのお客様に提供できるか、この徹底が大切なことではないかと思えます。

この経費の中で、新しい旅行スタイルというのが掲げられておりますが、この新しい旅行スタイルをどのように県としては捉え、そして、どう促進していくのか、まずお聞かせください。

【中崎文化観光国際部長】 現在のコロナの影響があるような状況の中では、旅行に行くという選択をする場合には、旅の目的、あるいは行き先がこれまで以上に厳選されるようになり、地域間の競争も激しくなるものと考えております。

単なる観光地巡りや娯楽だけではない、癒しの提供や自然とのふれあいなども必要になってくると思いますし、また、宿泊施設の魅力についても、コロナ後も変わらず旅行先を決定する重要な要素の一つであると考えているところでございます。

この事業におきましては、宿泊事業者のアイデアを活かしながら、3密を避けてゆっくりと滞在したいといった新たなニーズに対応する施設改修や、あるいは宿泊したことをSNSに投稿したくなるような客室のグレードアップなど、アフターコロナの需要獲得につながる取組を支援することとしております。

【浅田委員】 地域間競争、確かにこれは非常

に重要なことになってくるかと思えます。

そんな中で、文化観光国際部長は「癒し」という言葉を何度か使われています。今後の総合計画の中にも、観光政策においては、ラグジュアリー感をアップする、そういったものがあるんですけれども、具体的に癒し、新たなニーズ。

まず、この新たなニーズとは、どういったものを長崎に皆さんが求めることになるのか、お聞かせください。

【中崎文化観光国際部長】やはり旅行者の皆さんは、今回のコロナを踏まえまして、3密を避けてというような旅行のニーズが高まってくると思っております。

ですから、今までのように人手を介したおもてなしというよりは、3密を避けた質の高いサービスの提供が重要になってくると思っておりますし、また、コロナによる自粛疲れみたいなこともございますから、少しゆっくりと、旅行に時間をかけるよりは滞在先でゆっくりと過ごすということであれば、長崎県は離島を含めましていろんな自然環境がございますので、そういった長崎県の魅力をしっかり発信しまして、多くの方においでいただきたいと考えております。

【浅田委員】ゆっくり過ごす、空間的なものを広げていく、そういったものがあるかと思うんですが、そのための改装事業費を今回県がご負担をいただくわけですけれども、そんな中でラグジュアリー感を出す空間をというふうになると、当然単価はアップをしてくると思うんです。となると、やはりこれまでとは違った層をこちらとしても狙っていく、その中でいかに競争していくかということが当然また求められてくるかと思えます。

それと併せて、この改装事業費の中にワーケ

ーションの促進というのもありました。そちらはどのように捉えていますでしょうか。

【中崎文化観光国際部長】今、旅行しながら、併せて仕事環境も整えて、仕事と旅行を一緒にやっていきたいというようなニーズもございます。

今回、いろんな施設改修の中で、宿泊者のワーケーションのニーズを捉えたいというようなご要望もございまして、そのためにはしっかりとWi-Fiの環境も整備したいというようなことも聞いておりますので、できるだけ新しいニーズも捉えて、そういった事業者の思いにも応えるような施設整備に対する支援をやっていきたいと思っております。

【浅田委員】ワーケーションのためには、やっぱりWi-Fi完備はすごく必要だなと思えます。

この間も、旅行者の方だと思うんですが、県庁にお越しになって、県庁でWi-Fiが使えないということに非常に驚かされている方がいまして、ここはまた別な形で今後質問させていただきたいと思っておりますが、宿泊施設もいかなる顧客ニーズ、そして来てくださる方の思いに応えるかというのは、非常に大事なことだと思います。

ワーケーションの話も出たんですが、今、他地域においては、ワーケーションをする企業に対して、ワーケーション導入の補助金制度の設置などもなさっています。こういったことをすることが、リモートワークの試行だったり、新たな働く環境をつくることになるかと思えます。それこそが、このハード整備事業が生きてくるものだと思うんですが。

知事、この長崎県の中で、今後、新たなワーケーション導入に関してもっともっと、一歩も

二歩も進んだような体制づくりということはお考えにならないでしょうか。

【中村知事】 コロナ感染症の拡大に伴いまして、働き方あるいは生活の過ごし方も大きく変わっていくものと考えておりました、特に、県内各地域、市や町の皆様方のご意見をお伺いしても、そうした働き方の流れをしっかりと受け止めて、都市部からの新たな人を迎え入れたいと、そのための環境整備には積極的に取り組んでいこうというような動きもあるところでございます。各地域において特徴的な取組が進められていくものと期待をしているところであり、県としても協力できるところはしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところであります。

【浅田委員】 せっかくこのような施設に対しての補助を出していただくわけですから、その後もしっかりと活かせるような形にさせていただければと思いますし、支援活用後の分析もしながら、もっともこの長崎の観光政策を進めていただければなと感じております。

（2）アフターコロナを見据えた宿泊旅行需要創出事業費について。

この事業費の中でニーズ調査研究会というのがございました。この具体的な中身をまずお答えください。

【中崎文化観光国際部長】 各種のアンケート調査を踏まえますと、アフターコロナにおきましては、当面の間は家族や友人など少人数による近距離の旅行が選ばれるものと予測しているところでございます。

このような旅行ニーズに対応するため、まずはこれまで以上にきめ細やかな調査を行いたいと考えております。

具体的には、県を6つのエリアに分けたうえ

で、九州居住者を対象にしたインターネットリサーチによりまして、各エリアの地域資源について認知度、関心度等を詳細に調査する予定にしております。

その後は、調査結果を分析のうえ、宿泊事業者等向けの研修会を開催いたしまして、家族や夫婦、友人グループ等のターゲットごとのニーズに対応した魅力ある宿泊プランを造成していただくことで、アフターコロナにおける需要の取り込みに結びつけてまいりたいと考えております。

【浅田委員】 今のご答弁で、どちらかという団体旅行よりも少人数の個人旅行、そういったものに特化するような形で、今後、長崎県は進めていくのかなど。この地域を6つに区分けをして、そこでどういったものがあるのか、求められているのか、初めてやると。

地域ごとの調査は初めてしっかりとやるということで、かなり人数も増やしてやるというふうに伺ったんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

【中崎文化観光国際部長】 今後のコロナ後の観光の需要を考えますと、地域ならではの魅力、どうやって地域資源を掘り起こすかというのは非常に大事になってくると思っています。

今まで、県全体の調査みたいなことはやっておったんですけど、こういうふうに地域ごとにエリアに分けて、しっかりとその地域ならではの魅力の顕在化を図るという調査は初めてでございます。ぜひ成果を出すように、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

【浅田委員】 地域ごとで、ただ、その調査が割と県外の方ばかりでやられると伺ったかと思うんですが、その後にも研修会があるということで、ニーズ調査を踏まえての研修会をど

のようになさるのでしょうか。

【中崎文化観光国際部長】 まず、調査は、インターネット等を使いまして、少し専門の事業者アンケート調査、インターネット調査をかけて、そういった分析をしたいと思っています。

それを宿泊事業者の皆様提供して、自分たちの地域はどんなものが有効なのか、そういったことをしっかり学んでもらって、宿泊プランの造成につなげていきたいと考えているところでございます。

【浅田委員】 今の感じだと、宿泊施設の方と関係者の方での研修会。私が聞いたかったのは研修会についてだったんですけども、宿泊施設自体と観光協会、6つに分けておりますので、そういった形なのかなというふうに思ったんですけども。

この中で最近すごく思うのは、地域において、もっともっと若い方々、学生の方々の声を聞き入れていただくとかできないのか。

九州各県の方々にアンケート調査をする、そこで掘り起こしていく、というのは十分わかるんですけども、そこにはない、観光協会の方ではなく商店街の方だったり、もっといろんな地域の声をしっかりとこの研修会に入れていくことが、その地域自体を今後活かせることになるのではないかと考えているんですが、そのあたりはいかがですか。

【中崎文化観光国際部長】 委員ご指摘のとおり、宿泊施設だけの魅力で訴求するというのは非常に難しいと思っています。

そうしますと、宿泊間の連携もございまして、あるいは地域の方、農業者、漁業者、あるいは商店街も含めまして、地域ならではの体験であるとか、地域ならではの食を提供するというのは非常に重要であると思っていますので、その

研修会の構成は、地元の観光協会は当然参加していただきたいと思いますが、若い方も含めて、こういったやり方が有効なのか、それは検討してまいりたいと思います。

【浅田委員】 今おっしゃっていただいたとおり、これからのアフターコロナにおいては、今までとは違った視点を。そういった需要を創出するための費用が今回掲げられておりますので、そのことを踏まえると、もっと幅広くやっていただく必要性が、この研修会についても今までとは一味違った形でやっていただく必要があるのではないかなと思います。

例えば個人旅行といっても、世代だったり、男女差だったり、いろんなところで全然変わってくると思うんです。そういったものをどのように捉えるのか。せっかく調査をするのであれば、これまでとは違った形のものをそれぞれの方に、施設の方にも提供をしていただくことが必要ではないかと思っています。

そういう意味においては、先ほどのハード設備事業、宿泊施設についてというのがありましたが、その前にそういった声を宿泊施設にお届けをしたうえで、どういう改築が必要なのかを考えていくのが本来であれば必要なのではないかと思っていますので、この時間軸というものをしっかりと早めに考えて提案をいただければと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

2、ICTを活用した環境整備支援について。

(1) ながさき Society 5.0 推進費について。

今回、この中にながさき Society 5.0 推進事業費というものが出ております。

私は、これまでの一般質問や委員会等でもICT戦略の質問をしてきました。デジタル化の

スピードアップの必要性、E d T e c h、最高デジタル責任者の導入をもっともっと県でやらないと、これは進まないのではないかと。また、障害者のリモートワークを促進する必要性があるのではないかと。これは、このコロナがある前にお話をさせていただきました。

しかし、これが実態として日常という形になった中で、この対応を、新技術活用促進というのが掲げられているんですが、これは具体的にどのような形で進めていくのか、まずお聞かせください。

【柿本企画部長】 新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、人と人との接触や混雑を回避するためのアプリの研究開発など、県内におけるICT利活用の動きが出てきております。

県におきまして、こうした動きをさらに促進し加速するため、必要な予算を提案させていただいたところでございます。

具体的には、新型コロナウイルスの感染防止と県内におけるICT産業の活性化を促進するため、県内企業や県内大学、高等専門学校などが有する新たな日常に対応した新技術、サービスの洗い出しや掘り起こしを行いますとともに、利用者の方々が目的や用途に応じて活用しやすいカタログとして整理し、広く県内企業や県民の皆様へ周知、PRすることにより導入促進を図ってまいりたいと考えております。

また、研究開発中の新技術、サービスについて、企業とのマッチングや実証等により磨き上げを図り、商品化やサービスの提供につなげてまいりたいと考えております。

これらの取組により分野横断的な技術、サービスの利活用を促進しますとともに、県民や県内事業者を対象としたセミナーを開催し、本県におけるデジタル化、オンライン化の推進や県

内産業の振興につなげてまいりたいと考えております。

【浅田委員】 前にお話を伺った時に、今、県庁を含めて大学とか様々な企業の中において、「長崎県Society5.0推進官民連携プラットフォーム」というのがつくられたかと思うんですが、こういったところと合わせて促進費は使うという認識でよろしいでしょうか。

【柿本企画部長】 ご指摘のとおり、現在、長崎県Society5.0推進プラットフォームを立ち上げたところでございます。この中で、今後様々な議論をしていきます。

それに当たりまして、県内企業がこういった技術、商品、サービス等を有するかということは基本的な情報になっていくと思っておりますので、こういった調査の結果を、このプラットフォームの中の議論にも活かしていきたいと考えております。

【浅田委員】 このプラットフォームでも活かしていきたいということですが、この委員になられている方々を見せていただいた時に、産業とか教育、大学の方とか、いろんな方々がこのプラットフォームのメンバーとして入られていたかと思いますが、今後、福祉事業、教育、もっともっといろんなところを含む中で幅広く増やしていくとか、連携のあり方はどういう感じでやっていくのか。

まさしくデジタル庁が創設されようとしている中で、長崎県がとにかく後れを取らないような形をとるべきかと思っておりますが。

そもそもこの県庁自体も、県庁の中でそういうプラットフォームをつくったりとか活用している中で、いかにオンライン会議を増やしているとか、こういったデジタル化が、このコロナになって大きく進んだという実感はどのよ

うに捉えていますでしょうか。

【柿本企画部長】 もともとSociety5.0について推進していくという立場でございましたけれども、今回のコロナの感染拡大を受けて、やはりそれをさらに推進するという事で、県庁におきましてもテレビ会議システムを大幅に拡充しまして、今、基本的にテレビ会議等で、リモートで会議できるものについてはそれで実施をしておりますし、それから、様々な施策を推進するに当たりまして、まず、デジタル化とかリモート化の観点からどういったことができるかといったことも常に念頭に置きながら考えるといった取組も進めておりました。県としても、率先してそういったデジタル化の取組を進めていこうということで取り組んでいるところでございます。

【浅田委員】 いずれにしましても、この推進費をしっかりと有効活用していただければと思っております。

（2）県立高校ICT活用授業推進事業費について。

今回、県立の高校生に対して、一人一台のパソコン整備をやっていただくということは、非常にありがたいことでありますし、本当にこれは望んでいたところでございます。

そんな中で、この整備の目途といったものです。高校生に一人一台の整備が大体いつぐらいに配付をされて、その活用計画がどのようになっているのかお聞かせください。

【池松教育委員会教育長】 本議案の議決をいただいた後、12月に入札及び仮契約を行いました。2月定例県議会に契約案件として提案し、議決をいただいた後、3月に本契約となる見込みであります。したがって、端末が生徒の手元に届くのは、来年度の1学期中を予定して

いるところでございます。

なお、授業でどのように活用するかということではありますが、まず、生徒個人がインターネットを使った調べ学習を行ったり、グループでデータを共有し、話し合いながら協働学習をしたり、また、外部講師からの遠隔授業や他校の生徒との交流学習等の実施が考えられます。

今後、一人一台端末を活用することにより、主体的・対話的で深い学びや、一人ひとりのニーズや理解度に応じた学び、さらに教室の枠を越えた学びの実現が可能になるものと考えております。

【浅田委員】 学生にとっては非常にわくわくするようなありがたい話だと思うんですが、実はこの質問をしたのが、今の高校3年生の保護者の方が、もう今にも配られるのかというような思いがあったものですから、しっかりといつなのかということ伺いました。

講座の受講とか、一人ひとりの授業だけではなくてグループ講座とか、いろんなことでの可能性が広がる、非常にこれから必要なことだと思うんです。学生は割と対応能力があって、すぐにでもできるかと思うんですけれども、学生以上に不安になっているのではないかなと思うのが、今後の活用にあたっての教員のフォローをどのようにお考えなのか、していくおつもりかをお願いします。

【池松教育委員会教育長】 委員ご指摘のとおり、先生方にとっては、パソコンを使った授業は電子黒板を使ってやっているんですけれども、今度からは生徒に使わせて授業を進めていかなければならないということでは、全く新しい授業の形態をつくっていくことになると思います。

そういった意味で、まず今年度は、教員に授

業でのパソコンの活用を具体的にイメージしてもらおうための導入前研修を実施する予定にしております。

その後、次年度からは、県教育委員会の職員が学校を訪問して校内研修を行うことに加えまして、ICT機器の活用に不安を持つ教員でもICT機器を用いた指導ができるよう、個々の教員の活用スキルに応じたレベル別のオンライン研修を計画しております。また、教育センターにおきましても、各教科の授業における具体的な指導方法に関する研修を実施し、教員の指導力向上をしっかりとフォローしてまいりたいと考えておりますし、県教育委員会でも、加えて活用マニュアル等を作成し、また、学校がいつでも相談できるような窓口を設置するなど十分なサポート体制を構築してまいりたいと考えております。

【浅田委員】 マニュアルをつくっていかれるということですが、これが来年度からスタートすると、今の段階で先生たちにしっかりと指導し始めなければ、とてもじゃないけれども間に合わないのではないかなというふうに感じました。

教育委員会の中でも、いろんな新たな取組としてしっかりやっていただく、時間がないんだということ認識していただく必要があるのではないかと思います。

コロナ禍に伴い、このデジタル化、新しい時代の幕開けが急速に進んでおりますので、ぜひとも乗り遅れないようにしっかりとやっていただきますことを希望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

【大久保委員長】 続いて、自由民主党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め35分でありませす。

久保田委員。

【久保田委員】 おはようございます。

自由民主党の久保田将誠でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

1、食料品製造業ニュースタイル支援事業について。

（1）コロナ禍による食料品製造業者への影響について。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、外出の自粛、観光客の減少、対面販売や営業の制限、イベントの中止・延期などにより経済活動全般に甚大な影響が出て、売上減少に悩んでいる事業者も多いと聞いております。

感染が始まった頃は、少し我慢して、収束したら、また元の生活に戻るだろうという楽観的な見方もあったように思いますが、緊急事態宣言が解除され、県域をまたぐ移動ができるようになってもなかなか、元のように自由に買い物に行ったり昔のように飲食店へ通う頻度は、少なくなっているのではないのでしょうか。

県内でも200人を超える方々が感染し、一時はクラスターも発生するなど、外出を控える状況が続いております。

新型コロナウイルス感染症が流行する前は、実際にお店に行って商品を手にとって見ることなどがショッピングの楽しさだったように思います。魅力的な商品をつくっていれば、お客様の方から店舗に足を運んでいただける、今考えると幸せな時代であります。

このような消費者の行動が、コロナ禍では一転しました。外出もできず、お店に行くことができないので、以前と同じ売り方では販売拡大

は難しい状況にあります。こうした中、多くの人は、日用品などの買い物は近くのスーパーで済ませたり、インターネット通販で必要なものを手に入れるような生活に慣れつつあります。

一度便利な生活を経験すると、なかなか元のとおりに戻れなくなるので、事業者としても、これからは新しい生活様式、ニューノーマルに対応していかなければならないと感じております。

このような中、コロナ禍における生活スタイルの変化は、食料品製造の分野でどのような影響が生じているのか、お伺いいたします。

【廣田産業労働部長】 新型コロナウイルス感染症による企業業績への影響を把握するため、県内の食料品製造業者に対し、先月、アンケート調査を実施したところでございます。

回答のうち約7割が土産品やギフト品の売上げが減少し、また、約半数がホテル・飲食店向け商品の売上げが減少しているとされております。一方、約4割が通信販売の売上げが増加し、また、約2割がスーパー向け商品の売上げが増加したとの回答があったところでございます。

このように、コロナ禍に伴う消費者ニーズの変化が、食料品製造業者の業績に影響を与えているものと考えております。

【久保田委員】（2）本事業の効果について。

本事業を立案されるに当たり、コロナ禍による消費の変化を具体的に把握されていることが今の答弁で分かりました。

新型コロナウイルスについては、連日のように報道されていますが、ワクチンが国民に行き渡ってくると、そのうち落ち着きを見せてくれるのではないかとわれております。

では、落ち着いた後は消費行動も感染症流行

前に戻るかということ、私はそうは思いません。一旦便利さに慣れた消費者が不便な生活に戻るとは考えにくいところです。やはり消費者の便利さを踏まえながら、なおかつ、おいしいものをお届けするという難しい仕事を乗り越えていくことが、これまで以上に事業者には求められてくると思っております。

今回のコロナ禍については、ローカルもグローバルも経済は大打撃を受けております。リーマンショックの時は製造業中心の影響でしたが、今回は我々生活者の身の周りにも影響が出て、対応を強いられているということで、まさにニューノーマルへの対応が求められています。

一方で見方を変えると、これまでインターネットを用いた販売への対応などは事業者に求められてきたものであり、いろんな事情もあり、なかなか取組が進まなかったところであり、これをこの際、ピンチをチャンスと考え、消費の変化に素早く対応するよう、県としても促していくことが重要と考えております。

しかしながら、こうした新たな取組をしようとしても、規模が小さい事業者では難しいところも多いのではないかとおられます。こうした点において、県がこれまでやられてきた支援に加え、今回、小規模事業者にスポットを当て、さらに支援を強化されることは的を射ていると思います。予算化された後は、この事業をどんどん活用していただき、本県の食料品製造業者がさらに力をつけていくことを期待しております。

そこで、今回の食料品製造業ニュースタイル支援事業で、具体的にどのような取組を支援したいのか、また、支援の結果、どのような効果を期待されているのか、お尋ねをいたします。

【廣田産業労働部長】本事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による3密防止や巣籠もり需要など、コロナ禍における消費者の動向やニーズの変化を捉え、新たな商品開発や設備投資などを行う、県内の小規模食料品製造業者に対し支援を実施いたしたいと考えております。

具体的には、レトルト商品の開発や設備の導入のほか、通信販売用パッケージの改良、さらには自社のECサイト開設などへの支援を想定いたしております。

県としては、県内食料品製造業者の売上げの回復を図り、本格的な経済活動の拡大期においては、さらなる需要獲得ができるよう支援してまいりたいと考えております。

【久保田委員】本県の食料品製造業は、地域を支える大変重要な産業でありますので、これからも事業者の声を聞きながら、きめ細やかな支援を実施していただくようお願いして、次の質問に移ります。

2、県産品消費拡大事業について。

(1)「長崎よかもんキャンペーン」の実績と見直しの内容について。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出の自粛、観光客の減少、物産展の中止などにより県産品の消費が大きく落ち込み、多くの販売事業者にも影響が出ております。

コロナ禍による観光客の減少や、店頭での販売が難しい中、人との接触が少なく自宅にしながら購入できるインターネットを活用した通信販売は有効な手段であり、県内事業者も積極的にネット販売を活用していくべきと考えております。

その中で県も、6月からネット通販を活用した県産品の販売促進対策である長崎よかもん

キャンペーンを実施されており、このような取組をもっと積極的に実施して、困っている事業者の販売手段として大きく育ててほしいと考えておりますが、その実績についてお伺いをいたします。

【中崎文化観光国際部長】長崎県物産振興協会と長崎県漁連のウェブサイトにおいて実施しました長崎よかもんキャンペーンにつきましては、3割引、送料無料のキャンペーンとなっております。販売実績につきましては約2億2,000万円となっております。

この2つのサイトとも大変ご好評をいただいたところでありまして、当初の想定よりも早く予算額に達したため、8月をもってキャンペーンを終了したところでございますが、第2弾の関連予算につきまして、本定例会におきましてご審議いただくこととしております。

【久保田委員】売上げが好調につき予定より早く終了したということで、大変いいことだと思います。

参加した事業者からは、本キャンペーンは大変ありがたかったとの意見もありましたが、まだまだ消費回復が完全でない中、冬のお歳暮シーズンまでキャンペーンを継続してほしいとの声もお聞きしているところであり、今回の第2弾の実施は評価するところであります。

長崎県は、古くから食材の宝庫であります。コロナ禍で自粛している今だからこそ、全国の消費者に味わっていただきたいと思っております。そのため、多種多様な県産品を購入することができる本キャンペーンに期待するところであり、第1弾の実績を踏まえて、出店している多くの事業者の県産品が売れるよう見直しや工夫をすべきと考えますが、今回どういった見直し等を行ったのか、お伺いをいたします。

【中崎文化観光国際部長】 第1弾のキャンペーンにおきましては、販売状況に少しばらつきが見られましたので、今回は割引率の見直しや割引対象となる販売額の上限を設定いたしまして、売上高の偏りを少なくすることで、各事業者の皆様にはキャンペーンの効果が幅広く波及するように取り組んでまいりたいと考えております。

また、サイトのリニューアルも行いまして利便性の向上を図るほか、県産酒と陶磁器のセット商品を造成するなど販売方法にも工夫を行うことにより多くの方々に県産品の魅力をお伝えしまして、多種多様な県産品の販売促進につなげてまいります。

【久保田委員】 それでは、次の質問に移ります。

3、長崎市内の災害対応について。

（1）国道202号（旧外海町）の道路災害への対応について。

近年、豪雨や台風などによる災害が激甚化、頻発化しており、毎年のように全国各地で甚大な被害が発生しております。

本県においても、本年は7月豪雨、9月の台風9号及び10号などにより県内各地で例年以上に甚大な被害が発生しており、被災された皆様におかれましては、この場をお借りして心よりお見舞いを申し上げます。

特に長崎市外海地区の国道202号においては、7月豪雨により上大野町で一部全面通行止め、台風9号により神浦口福町で片側交互通行となるなど、地域の生活に多大な影響を及ぼしているところです。

国道202号は地域の重要な幹線道路であることから一刻も早い復旧が望まれているところであり、道路災害の状況及び今後の対策につい

てお伺いをいたします。

【奥田土木部長】 国道202号の旧外海町における道路災害の状況については、7月豪雨の際に上大野町など5か所で道路の路肩が崩壊する被害が生じ、被災直後は一時的に全面通行止めとしましたが、早急に応急対策を施し、現在は片側交互通行規制としています。

また、台風9号が接近した際には、神浦口福町で波浪により道路下の法面が崩壊したため、現在、片側交互通行規制としています。

国道202号は、地域の重要な幹線道路としての役割を担っているため、今後、国の災害復旧事業を活用しながら速やかに復旧に努めるとともに、防災対策を推進し地域の安全・安心の確保に努めてまいります。

【久保田委員】 （2）赤首町の大野地区地すべりへの対応について。

それでは、農林部長にお尋ねをいたします。本年7月豪雨により長崎市赤首町では国道202号下の海に面した斜面が崩れ、直上部にある民家敷地にも亀裂が発生し、今も住民の方々が降雨時には一時避難を余儀なくされるなど、生活にも支障を来している状況となっております。一刻も早く住民の皆様が安心して暮らせる状況を確保することが最優先の課題となっております。

そこで、今回発生した地すべり被害の状況と今後の対策についてお伺いをいたします。

【綾香農林部長】 7月豪雨に伴う長崎市赤首町の被害は、国道202号の赤首バス停付近の地すべり防止区域内にある宅地下の斜面が、長さ約100メートル幅約50メートルの規模で海岸部まで崩壊したものであり、近隣の住宅4軒のうち、空き家を除く3軒の住民の皆様が、現在も常時または降雨時に一時避難されるなど不慣れた生

活を強いられている状況となっております。

県といたしましては、本年度中に国の災害関連緊急地すべり対策事業を活用いたしまして杭打ち工や水抜きボーリング工などの対策を行うこととしており、できる限り早期の完成を目指すことで、住民の皆様が安心して生活できる環境の一日も早い回復に努めてまいります。

【久保田委員】 ありがとうございます。一刻も早く災害復旧事業を進めていただきますよう要望をいたしまして、私の質問を終わります。

【大久保委員長】 下条委員。

【下条委員】 自由民主党、長崎市選出、下条博文です。

このような機会をいただき、感謝いたします。

我が県に限ったことではありませんが、新型コロナウイルス感染症や激甚化する豪雨、台風被害など、様々な危機や取り組んでいかなければならない難問を抱えております。民間、議会、行政一丸となって成果を出していきたい、本日はそのような思いをもって、令和2年9月補正予算案に対し質疑を行ってまいります。よろしくお願いたします。

1、令和2年9月補正予算総括。

（1）災害関連・復旧等に対する経費。

本議会に提案されている一般会計の補正予算額は285億円で、そのうち7割以上の約211億円が新型コロナウイルス感染症対策の経費であり、災害関連・復旧等に要する経費についても約71億円が計上されております。

211億円の新型コロナウイルス感染症対策の経費は、感染症の予防や新しい生活様式の実践、県民生活の安心・安全確保と社会経済活動の両立など大切な事業が盛り込まれていると考えています。

一方で、本県にも甚大な被害をもたらした令

和2年7月豪雨災害からの迅速な復旧も極めて重要だと考えています。

そこで、今回の約71億円の災害関連・復旧等に要する経費における主な分野の計上内容について、総括的にお尋ねいたします。

【大田総務部長】 令和2年7月豪雨災害につきましては、本県においても3名の方が犠牲になられたほか、各地域で崖崩れや河川の氾濫等が発生いたしまして、住家や土木、農林、水産関係に大きな被害をもたらしているところでございます。

お亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、負傷された、あるいは被害を受けられた方々にお見舞い申し上げます。

県といたしましては、災害被害からの迅速な復旧が重要であると考えておりまして、被災箇所について速やかに応急対策を講じるとともに、今回、災害関連復旧事業といたしまして、委員ご指摘の約72億円の関係補正予算を提案しています。

主な内容といたしましては、道路、河川など公共土木施設被害等に係る対策経費といたしまして約56億円、農地などの農林業関係被害に係る対策経費といたしまして約16億円を計上してありまして、被災箇所の原形復旧とか、再度の災害防止といった対策を講じることといたしております。

また、島原市におけます養殖アワビの被害復旧の支援とか、あるいは大村市におけます浸水した農地での営農再開に向けた支援といった、被災された生産者の方々が意欲をもって事業を継続していただけるように、ソフト面の対策についても取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、復旧に向けて万全を期してまいり

たいと考えております。

【下条委員】ありがとうございます。失礼しました。合計して72億円ですね。訂正しお詫びいたします。

7月豪雨災害は、県内広域にわたり様々な被害がありました。そして、まだその復旧は完全ではありません。

また、その後、台風9号、10号が襲来し、県内にも大きな被害をもたらしました。新型コロナウイルス対策と併せて、引き続き万全の支援をお願いいたします。

2. 健康管理アプリ（N・CHAT）の提供。

（1）取組みの概要。

健康管理アプリ（N・CHAT）について、9月補正予算では500万円が計上されております。濃厚接触者の方がチャット形式で毎日の体調をスマートフォンで入力すると、保健所などでパソコンを用いて健康観察の一覧ができるとお聞きしています。

また、クルーズ船コスタ・アトランチカ号集団感染では、その効果を遺憾なく発揮したと聞いております。

8月の知事の会見で、これを全県下の企業や団体、介護施設や教育機関へ展開されると述べられ、8月25日から実際に展開されております。これは本当に素晴らしい取組であると感じております。

この展開に至った流れや、対象となる企業・団体、そして現在の進捗状況について、全体像をお聞きいたします。

【中村知事】クルーズ船コスタ・アトランチカ号における大規模クラスターが発生した際に、620名に上る乗組員の健康状況を把握し適切に管理する必要がありましたが、長崎大学が開発した健康管理アプリを活用することによ

って、重症化の予防や感染拡大防止につながったものと考えているところであります。

その後、感染拡大やクラスターを防ぐためには継続的な健康管理が重要であることから、このクルーズ船で活用したアプリの知見も生かしながら、介護施設での活用を想定して様々な検証を行い、県独自の健康管理アプリN・CHATを開発したところであります。

リスクが高い高齢者が入所される介護施設をはじめ、様々な施設や企業において感染拡大を防ぐために、このアプリの導入を促す必要があるものと考えており、県内全ての施設等において無償で活用することができるようにしたところであります。

多くの県民の皆様方に対して、このN・CHATの活用を促してまいりたいと考えているところであります。

【下条委員】知事、ありがとうございます。本県では、幸いなことに介護施設でのクラスターは現時点でまだ発生しておりませんが、ご高齢者の感染は重症化が予想され、医療崩壊など重大な危機につながってまいります。ぜひとも感染防止対策として活用していただきたいと思っております。

また、介護施設だけでなく、企業等へ広げていくような展開をお考えとのことでした。

そこで、一つ気になることがございます。国が運営している接触確認アプリ、通称COCO Aのダウンロード数が、アプリの動作不具合のせいも伸びておらず、国が掲げる目標の60%に現在届いておりません。9月18日時点でのダウンロード数は約1,712万件で、普及率は14%となっております。

このようなアプリコンテンツではユーザーインターフェース、使い勝手が非常に大切だと

と思いますが、このN・CHATについてはいかがでしょうか。

【中田福祉保健部長】 N・CHATを導入した企業、介護施設におきましては、従業員等が、体温、せき、喉の違和感といった自らの体調をスマートフォンで毎日入力して、組織の健康管理者が一覧で把握する仕組みとなっております。入力画面はチャット形式で分かりやすく誘導されまして、体温やそのほかの体調の変化を簡単に入力できるようになっております。QRコードの読み取りでアクセスすることが可能であり、企業等に対しまして、入力方法を記載したチラシをQRコードとともに配布しているところでございます。

なお、9月16日時点での申込み実績は、企業や各種団体から53件、介護施設や障害者施設が67法人277事業所、県立学校が88件となっております。

【下条委員】 ありがとうございます。現時点では不具合も出ておらず、また、申込みも順調とのこと、承知いたしました。

次の質問にまいります。

（2）想定される効果。

健康管理アプリ（N・CHAT）は、もともと保健所で利用されていたものであるとのことですが、企業や介護施設等においては、実際に導入することで具体的にどのような効果があるとお考えでしょうか、お尋ねいたします。

【中田福祉保健部長】 N・CHATを導入することで、発熱者の割合や体調不良者の状況がグラフなどにより見える化されるため、健康管理者が、組織の中での体調不良者の発生状況や感染の広がりなどを早期に把握することが可能になると考えております。

このため、導入された企業や介護施設などに

おきましては、これまでより早く医療機関に相談したり、在宅勤務に切り替えるなど感染予防対策をとることが可能になると期待しております。

【下条委員】 ありがとうございます。早い対策、対応、取りかかりにつながっていくということです。

先日、富士通とアプリを共同開発しました長崎大学熱帯医学研究所の山藤助教授が、テレビのインタビューでこのように答えております。早期対応の効果についてですが、2～3日早く対応するだけで感染者が半数以下で済むような可能性もあるというふうに言われておりますので、私も、このN・CHATを使いまして早く対応していただく、感染を発見し感染拡大防止につなげていただくことを大変期待しておりますので、よろしく願いいたします。

（3）データサイエンスの利活用。

年内に基本方針をまとめる方向で進んでいるデジタル庁など、国で、行政のデジタル化をはじめとした動きが高まっております。

その中でも医療などは、蓄積されたデータを分析し、その後の対策に活用するデータサイエンス、データ科学の概念が重要だといわれております。

健康管理アプリN・CHATは、チャット形式で限られた内容を入力するシステムであり、企業、団体単位内での活用ということで、利活用は確かに制限はございますが、今回入力されるデータは個人情報がなく匿名ということもあり、データとして感染症対策への分析や、いわゆる組織のデジタル化に資するような余地があるものではないでしょうか。見解をお尋ねいたします。

【中田福祉保健部長】 N・CHATの導入に

よりまして、保健所におきましては、濃厚接触者等の体調の聞取りを毎日電話で行っていたところでございますが、スマートフォンで入力いただくことでデータを自動的に把握できるようになり、業務負担の軽減につながっていると聞いております。特に、多人数の方の健康観察を行う場合に効果を発揮したものと考えております。

また、導入した企業などにおきましては、データによる体調管理の利便性を実感していただき、組織のICT導入による効率化等を考えるきっかけとなるものと期待しております。

【下条委員】 ありがとうございます。感染症対策はもちろんですけれども、保健所の業務負担軽減など、実益的で有効な効果が見込めそうだということですね。このような効果は大変重要ですので、引き続きよろしく願いいたします。

先ほど、N・CHATの効果について、早期対応が可能だというお話がありましたが、私はもう一つ、データサイエンスの中で集積されたデータが、ただの数値ではなくてグラフであったり、可視化された見える化、非常に煩雑な情報を分かりやすく集約できるようなデータの見える化は大変必要ではないかなと思っております。この観点から質問させていただきます。

データの見える化、今回のN・CHATでは、感染状況などの数値のグラフ、可視化が考えられますが、例えば、県が感染者情報を公表するような会見の時に、N・CHATで可視化された情報を用い、県民を安心させ、ちょっと大きなお話になりますが、誹謗中傷などを防ぐようなことは考えられないでしょうか。

【中田福祉保健部長】 N・CHATで蓄積されるデータにつきましては、将来的には県全体

のデータとして分析できる可能性もございます。

その場合には、例えば特定の地域で体調不良の方が多ければ、感染症が蔓延している可能性を考慮し、当該地域の住民への注意喚起や感染予防の徹底など、有効な予防対策につながる可能性もございます。今後、こういった分析が可能なのか、専門家の意見も伺いながら検討してまいりたいと考えております。

【下条委員】 ありがとうございます。

知事や中田福祉保健部長をはじめ、県の皆様の会見、ご尽力、いつも大変感謝しております。ぜひとも、このN・CHATの利用を前向きに検討していただきたいと思っております。

ここで、茨城県の会見の取組についてご紹介をし、このN・CHATに対する質問を終わりたいと思っております。

茨城県保健福祉部疾病対策課の担当の方に、お電話にてヒアリングを行いました。主な取組のみピックアップいたします。

本年4月2日、茨城県の知事会見にて、筑波記念病院・社交ダンススクールやJAとりで総合医療センターなど、発生したクラスター状況について、リンク図を用いて感染経路を説明。

また、4月16日、クラスターなど感染状況やその後の入院態勢を図解を用いて説明、現状を把握してもらい、感染者や医療従事者に対する誹謗中傷に向け警鐘を発信。

6月5日、クラスターの発生や感染の広がりだけでなく、感染の収束状況についても図解を用いて説明など、裏付けられた情報とともに分かりやすい図解データの可視化による収束状況の説明を聞いて、茨城県の皆様は安心されたのではないかと推測されます。このような取組を茨城県では行っております。

長崎県ではN・CHATが始まりました。これは、他県にはない先駆的な取組であり、いわゆるデジタルフォーメーションです。N・CHATの本質的効果は感染拡大防止ですが、蓄積された客観的データを会見などで用いれば、より説得力を増すと考えます。ぜひともこのようなデータサイエンスの利活用に取り組んでいただきたいと要望して、最後の質問に移ります。

3、妊産婦の出産への安心確保対策。

（1）安心確保対策の概要。

安心確保対策として、先ほど小林委員からも質問がございましたが、9月補正では4億4,500万円計上されております。素晴らしい取組です。

まず、この内容について概要をお尋ねいたします。

【園田こども政策局長】 本事業は、国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれた新生児を対象に特別給付金を支給する市町へ2分の1を補助する事業であり、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施するものであります。

給付金の対象者は、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれ、申請日時点で住民基本台帳に登録がある新生児とし、給付額は一人当たり10万円としております。

申請窓口は市町であり、県内全市町において実施または実施予定であります。申請受付は、それぞれの市町において準備が整ったところから順に開始してまいります。

【下条委員】 ありがとうございます。コロナ禍で不安を抱く妊産婦さん達を支援したいと考えている各市町をサポート、後押しするような、県の素晴らしい取組だと思えます。感謝いたします。今後もよろしく願いいたします。

（2）メッセージ性。

このような支援の取組の場合、メッセージ性も非常に重要であり、事業の実施に当たっては、そのことをPRすべきと考えておりますが、いかがでしょうか。

【園田こども政策局長】 給付金の受給対象者への周知については、実施主体である市町が、窓口での案内や申請書類の送付などにより直接行うこととしておりますが、県といたしましても、ホームページや健康管理アプリのルナルナ、また、子育て情報誌など各種媒体を通じ、妊婦を応援している旨のメッセージも含めて事業の周知に努めてまいります。

【下条委員】 ご答弁ありがとうございます。

何より九州でも、今、聞いている中では長崎県だけですし、各市町はしてはりましたが、昨日も確認しましたけれども、恐らく全国でも、県主体として県がこういった支援策というのは、なかなかないんじゃないかなというふうに思っております。

一つご紹介を申し上げますと、妊産婦さんへの各市町の支援策にはメッセージが併せて発信されていることが多く見られます。一例を挙げますと、大分県玖珠町は「生まれてきてくれてありがとう」、大阪府貝塚市では「おなかに宿った命は明日への希望の光」、長崎県南松浦郡小値賀町では「おなかの赤ちゃんは島の宝」などです。

今、孤独を感じている妊産婦さんが多いと、西浦上地区子育て支援センター「びよびよ」を運営されている方々からお聞きしました。寄り添ってもらっていると感じる事が本当に重要とのこと。そのスタッフさんが妊産婦さんにささいな声かけを行ったところ、「その言葉に救われました」と、たくさんの妊産婦さん

からお伝えいただいたというふうに聞いております。

今回のこの支援が決まりまして、私もお報告をしましたら、涙を流すように喜んでおられました。県のすばらしい取組でございます。ぜひ、このような取組ですから、寄り添っているというようなメッセージを考えていただいて、効果的に発信をしていただきたいと思いますと思っております。

以上で、少し早足になりましたが、私の質問を終了いたします。

ありがとうございました。

【大久保委員長】 しばらく休憩いたします。

委員会は、11時30分から再開いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

【大久保委員長】 委員会を再開いたします。

引き続き、総括質疑を行います。

改革21の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め20分でありませう。饗庭委員。

【饗庭委員】 皆様、お疲れさまです。

改革21、西彼杵郡選出、「あいばせんば、こいばせんば」の饗庭敦子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々、並びに令和2年7月豪雨や台風による犠牲者の皆様に心よりお悔やみを申し上げますとともに、罹患・罹災された方々の一日も早い回復、復旧を祈念いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の現場で日夜、懸命に診療、看護、支援に携わっている医療関係職員の全ての皆様に心より敬意を表します。

では、質問に入ります。

1、感染症等への誹謗中傷等に対する支援体制整備について。

私たちの会派、改革21で、8月5日、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急要請を行いました。

その中で、誹謗中傷と風評被害について、被害を受けた方々が相談しやすい相談窓口を設置し弁護士等の専門家を配置していただきたいとの要請に、知事が8月7日の記者会見でご発言いただき、26日に設置され、今回の補正予算に計上されています。心から感謝申し上げます。

私は、相談窓口が設置されたことを訪問した先や相談に来られる方にいろいろとお話をしましたけれども、多くの皆様がなかなか知らなかった。「え、そんなものができたんだ」ということで、まだまだ情報が県民の皆様には伝わっていないように感じました。

そこで、知事の「誹謗中傷、風評被害は決して許さない」、「感染者を守る」という強い姿勢を宣言という形で発信した方がいいのではないかと思いますが、知事のお考えをお伺ひします。

併せて、先ほどもメッセージ性のお話がありましたが、現在、テレビやラジオで放送されていますが、ここにも知事が出演して、顔を出して、県民の方々に知っていただき、より抑止効果につなげることが必要ではないかと思いますが、知事のお考えをお伺ひします。

【中村知事】 この新型コロナウイルスは未知のウイルスであり、現時点においても不明なところが多く、有効なワクチンや治療薬がないことから、強い不安や恐れを感じ、そのことが誹謗中傷等につながっているのではないかと考えているところであります。

このため、広報による周知のほか、これまで

の記者会見等において、3密の回避や換気、手指消毒等の感染予防対策、並びに業種別の感染予防ガイドラインの徹底等について、20数回にわたり県民の皆様方に協力をお願いし、誹謗中傷等を慎み冷静な行動をとっていただきたいことについても、たび重ねて県民の皆様方に呼びかけを行ってきたところであります。

加えて8月26日には、相談窓口を設置し、専門の弁護士への相談対応体制も構築したところでありますが、まだまだそういった情報が十分行き渡っていないというご指摘でありますので、さらに広報活動の強化等について検討をしてみたいと考えております。

今後とも多様な機会を捉えて、私もいろいろな機会があれば、県民の皆様方に直接、繰り返し発信してまいりたいと考えているところであります。

【饗庭委員】 これまで20数回発信しておられるし、いろんな場面でということでございますけれども、より強くというところでは、宣言とか条例とかをされた方がいいのではないかとこのふうに思いますので、今後もこれに関して取り組んでいただきますよう要望して、次の質問に移ります。

誹謗中傷、風評被害を受けて追い詰められて仕事に行けなくなったとか、会社を辞めざるを得なかった方がいらっしゃると思うんですけれども、この相談窓口で把握できているのか、また、今後把握をしていかれるのか、お伺いします。

【宮崎県民生活環境部長】 感染者の個人情報につきましては、感染拡大防止のためにのみ利用することで提供いただいているものでございます。

よって、誹謗中傷等による退職等の事実確認

はできないものでございます。

【饗庭委員】 なかなか確認できないとおっしゃったんでしょうか。把握できないということでしょうか、再度、すみませんが確認します。

【宮崎県民生活環境部長】 もう一度答弁しますが、感染者の方の個人情報、どなたが感染者なのかということにつきましては、感染拡大防止のためだけに利用するというご提供をいただいているものでございまして、それ以外に活用することはできないものですから、例えば退職等の事実確認、これができないということでございます。

【饗庭委員】 個人情報にはもちろん注意していただきながら、連携をして把握することは必要ではないかと、それを公表するということではございません。そこを把握しないと、なかなか誹謗中傷、風評被害が少なくなるのではないかと思います。

先日の一般質問の中で、相談件数が9月17日時点で10件ということございました。この10件というのはどういうふうに捉えておられるのか。

また、その時に、相談内容や対応については随時公表をしていきたいというような答弁があったと思いますが、どのような形で公表する予定なのかお伺いします。

また、相談された方はどういう方が多かったのか、お伺いします。

【宮崎県民生活環境部長】 まず、9月23日、昨日現在で10件の相談がっております。その相談内容をお聞きしますと、感染者やそのご家族からの相談ではなくて、非感染者や非濃厚接触者からの相談がほとんどであるというふうに判断しております。

この相談内容についての公表は、やはりあくまでも個人のプライバシーが守られるような形

で、一方で誹謗中傷の抑制にどのような形でつながるかということも考慮しながら検討してまいりたいというふうに思っています。

【饗庭委員】 プライバシーには注意しながら、ぜひ、どういう形が抑止力になるかですね、抑止するために公表されるというふうに考えますので、それを捉えていただき、していただきたいと思えます。

次に、ネットパトロールを行うということでもございましたけれども、ネットパトロールを行うことでどのような効果が得られると考えておられるのか。

また、ネット被害で、ずっと調べていって発信された方へたどり着くのはなかなか難しいといわれておりますので、その対策をどういうふうに構築していくのか、お伺いいたします。

【宮崎県民生活環境部長】 まず、ネットパトロールの目的といたしましては、インターネット上の悪質な投稿を画像として保存いたしまして、誹謗中傷等で相談された方が訴訟等を考えられる場合に、この保存した画像を証拠資料として活用していただくことによって相談者を支援しようとするものでございます。

もう1点、書き込みを行った方にたどり着くのは困難ではないかというふうなご質問でございますが、その点に関しまして、今回相談窓口を設置しまして、必要に応じて弁護士に相談できるような形をとっております。ネットにおいて書き込みを行った方々をどういうふうに特定するかということも相談者から相談を受けた場合には、弁護士が相談者にかわって住所、氏名等の開示請求を行っていき、そういうふうな形をとっております。

【饗庭委員】 弁護士につなげていくということかと思えます。その弁護士の費用が今回、予算

に掲げてありました。1人5万円でしたか、その範囲内でネットの被害に遭われた方の調査までを見込んでいるのか、お伺いします。

【宮崎県民生活環境部長】 弁護士に対する費用の一部支援につきましては、まず、弁護士に相談する場合に5万円まで支援をしますということでもございまして、それから先、調査の必要があった場合、先ほど申しましたように相手を持定するための開示請求等を行う必要がある場合には、基本的に上限30万円としておりますけれども、費用の2分の1を負担するというふうにしております。

【饗庭委員】 上限30万円の範囲内で、できることをしていただければというふうに思います。

今までの一般質問の中でも、誹謗中傷を受けられた方は、想像を絶する、人の心を壊す恐ろしいことだというふうに言われております。

医療従事者の方々も、「心無い暴言に心が折れた」、その反面、「温かい言葉もいただいている」と、「『あなたたちがいたから元気になった』など心の支えにもなっている」というふうにも言われています。

また、国立成育医療研究センターのアンケートでは、子どもの3人に1人が、「もし自分や家族がコロナになったら、そのことは秘密にしたい」と選んでおられて、やはり子どもの心も傷ついているのではないかというふうに思っております。

怖いのはウイルスであって、決して人ではないということも、県民の皆様にも、より思っただき、誹謗中傷、風評被害がない、誹謗中傷ゼロ長崎県になるよう、この相談窓口を積極的に活用していただくことを要望して、次の質問に入ります。

2、感染予防・拡大防止対策のさらなる強化に

ついて。

（1）PCR検査について。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためには、無症状の方も含めて、重症化する前に早期に感染者を発見することが重要と考えます。

改革21の緊急要請時にもお願いしていましたが、誰でも、どこでも、何度でも検査を受けることができる体制整備を目指すべきだと思います。

今回、2,500件に拡大されていることは非常にいいことだと思いますが、今後のPCR検査の拡大方針について、知事のお考えをお伺いします。

【中村知事】例年、季節性インフルエンザが流行する冬場には多数の発熱患者が発生することが想定されており、検査体制の充実は極めて重要な課題であると考えております。

現在、離島の医療機関を含む26施設で、1日約1,200件の検査を実施できる体制を整備しておりますが、今後は、長崎大学の自動化システム等の開発により、先ほどお触れいただいたように1日2,500件の検査を実施できる体制をつくってまいりたいと考えております。

今後とも、離島を含む全ての医療機関で、検査が必要な方が確実に検査を受けることができるように、関係機関と連携しながら、さらに力を注いでまいりたいと考えております。

【饗庭委員】確実な検査ができるようにということです。

最近、COCOAで接触通知が届いても検査ができない状況があるというふうに聞いておりますが、長崎県ではそのような状況はあるのか、ないのかをお伺いしたい。

併せて、これまでは保健所の帰国者・接触者

相談センターに相談した上で検査を受けることになっておりますけれども、今後は、かかりつけ医で検査ができる体制を構築していくということですが、どこの病院ができて、どこの病院がしていないのかわからないというようなこともございますので、インフルエンザと同じように県内全ての医療機関で受けられると、県民の大きな安心につながると考えます。今後の体制整備を再度お伺いいたします。

【中田福祉保健部長】まず、COCOAの接触アプリの通知状況でございますが、8月、国から地方自治体に、検査を実施する通知がきたものについては全て実施するよという通知を受けまして、本県ではそれ以降、全て実施している状況になっております。

また、いつでもどこでも検査を受けられる体制につきましては、今現在、県医師会や長崎大学と連携いたしまして、集合契約の手法を活用しまして、医師が必要と認めた場合に、患者が自己検査費用を自己負担することなく、かかりつけ医で検査を受けることができる体制を整備してありまして、9月18日時点で219の医療機関で実施可能となっております。引き続き、地域の医療体制に応じて、県内全ての医療圏で、県民の皆様が安心して検査を受けることができる体制の構築をしてまいりたいと考えております。

【饗庭委員】ぜひ、全ての医療機関で受けられるようにしていただきたいと思っております。

（2）医療機関で勤務する医療従事者への慰労金について。

医療従事者への慰労金は、6月の補正で予算計上後、8月末時点で6,795人分、約3億4,513万円9,000円とお聞きしております。

今回の補正予算で慰労金を増額することにより、医療従事者全員に慰労金が行き渡ることが

できるのか、お伺いいたします。

【中田福祉保健部長】 国の慰労金給付事業におきましては、6月補正予算の段階で、感染症患者への対応状況に応じまして5万円から20万円の給付に必要な予算を確保いたしました。その後、国からの給付対象の詳細が示されまして、受入医療機関におきまして、感染者だけではなく感染疑いの患者に接した医療従事者等に対しても20万円を支給することとなりました。そのため、本定例会に追加費を補正計上している次第でございます。

今回示された内容も含めまして、当該事業につきましては各医療機関に対し周知を行い、全ての対象者に給付するよう適正に対応することとしております。

【饗庭委員】 理解しました。今後も、医療従事者への感謝と手厚い支援と心のケアをお願いしたいと思います。

3、雇用対策費について。

（1）離職者雇用支援について。

新型コロナウイルス感染症の影響により解雇及び解雇見込みは9月4日現在828人、そのうち非正規の方は354人と聞いております。本県の雇用情勢を大変危惧しているところであります。

また、新聞報道にありましたように、次期県総合計画に対する県民のアンケートでは、県民の33.4%が雇用環境に不安を感じており、雇用対策が、特に力を入れるべき施策であるというふうになっております。

今回の離職者雇用促進助成金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により離職した労働者を正規雇用した場合となっておりますが、このコロナ禍では中小企業の皆様方も経営が大変厳しく、正規雇用だけではなく非正規雇用にも拡大して中小企業の皆さんを支援するこ

とができないのか、お伺いします。

【廣田産業労働部長】 今後、新型コロナウイルス感染症の影響による解雇者の増加が見込まれることから、新たに離職者雇用促進助成金制度を設け、事業者が離職者を継続雇用した場合に助成することといたしております。

この制度は、労働者の生活の維持と安定を図るとともに、中小企業の事業の継続と拡大を人材面から支えることを目的といたしております。そのようなことから、今回の事業の対象といたしましては、雇用期間の定めのない正規職員に限って支援をすることといたしております。

【饗庭委員】 中小企業の継続を支援するということですので、ぜひ非正規にも広げていただければと思います。

今言われた正規職員の求人が県内でどれくらいあるのか、その求人の現状を見て、この補正予算でどれくらいの中小企業の方が対象となるのか、お伺いします。

【廣田産業労働部長】 労働関係の調査に基づいて、今回の事業規模を算定いたしました。

まず、自己都合による雇用保険の資格消失者数が、今年の4月と5月を前年同月と比べました約1,000人をもとに、今回の離職者を1,000人程度と算出したところでございます。

そしてまた実際の雇用状況を見ました時に、約4割の方が非正規、正規の方が6割程度ということから、640人という数字を出したわけでございます。

そして、一事業者当たり2名を限度といたしました。

【大久保委員長】 時間がきましたが、知事から修正答弁がございました。

【中村知事】 先ほど、饗庭委員のPCR検査に対するお尋ねの中で、全ての医療機関で検査が

必要な方々が確実に検査を受けることができるようにとお答えを申し上げたところでありますが、「全ての医療機関」ではなく「全ての医療圏で」とお答えすべきところを間違えて説明をいたしておりました。お詫びして訂正させていただきます。

【大久保委員長】 続いて、公明党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分であります。

麻生委員。

【麻生委員】 公明党の麻生 隆でございます。

今回の補正予算について、お尋ねしたいと思います。内容が、製造業支援が18億2,000万円計上されておりますけれども、これについて、観点からお尋ねしたいと思います。

1、産業振興と県内事業者の育成の観点から。

（1）長崎県成長産業ネクストステージ投資促進事業について。

今回、県内製造業の企業実態の認識と課題について、お尋ねしたいと思います。

長崎市を中心とした大手重工の造船業の縮小、また、発電事業関連の受注減に伴う基幹産業の不振の影響で、現在、中小企業、また下請けや協力関係の企業の雇用実態が大幅に減少しております。

そこで、製造業の実態の認識と課題について、製造業振興の立場からどのように認識されているのか、お尋ねをいたします。

【廣田産業労働部長】 県内の製造業につきましては、世界的な市場環境の変化に伴い、基幹産業である造船業の不振が続く中、新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しい状況が続いているものと認識しております。

県におきましては、このような状況を踏まえ、

コロナ禍の影響を把握するため、県内製造業者に対しアンケート調査を行ったところでございます。

その結果では、「受注の減少や営業活動の制限などにより大きな影響が出ている」との回答が目立つ一方、営業経費などへの支援に加え、アフターコロナを見据えた新たな設備投資や生産ラインの改修などに対し、行政の支援を望む声も数多く寄せられたところでございます。

このようなことから、地域経済や雇用の下支えを担う製造業への支援が必要であるものと考えております。

【麻生委員】 航空分野での展望についてお尋ねしたいと思います。

今回のコロナ禍の影響で、航空機メーカーは直撃をされて、生産の縮小やリストラ等で今回の危機を回避しようとしております。航空機関係の産業の回復は、2年から3年かかるんじゃないかと報道されております。

そのような中、今回の補正予算の中で航空機関連産業を重点的に取り上げ、上限3億円、中小企業では3分の2を補助するとなっております。

航空機分野を取り巻く環境は厳しいと認識しますが、新たな展望が見込めるとの見解でしょうか。また、その要因は何なのか、お尋ねをいたします。

【廣田産業労働部長】 新型コロナウイルス感染症の影響により、航空需要の回復には、まだ相当の期間を要するものとされているところであります。そのように世界の航空機産業は大変厳しい状況にございます。

一方で、業界関係者からは、各国の国内線を中心に運航されている200席程度の中・小型機については、需要が回復しつつあるとお伺いしております。

本県におきましては、既に10社を超える中小企業が、造船業で培った高い金属加工技術を活かして航空機産業に参入していることから、今後、年内に県内工場を稼働予定の大手重工メーカーとの新たな取引も期待されるところでございます。

過去において何度か世界的な危機に見舞われた航空機産業は、回復期に入りますと一転してその需要を大きく拡大させてきたことから、今後の成長期に向けて、引き続き県内航空機産業の振興に努めてまいりたいと考えております。

【麻生委員】3点目に、ロボット・IoT、半導体関連など、その分野についてお尋ねをしたいと思います。

長崎にロボットメーカーはありませんので、ロボットメーカーの周辺機器について取り組むと推察しておりますけれども、県内で技術力がある企業や半導体関連に取り組む企業は限られると思いますけれども、県内の企業の強みを把握され、新たな市場を目指されているのか、どのような形で取り組まれるのか、お尋ねをいたします。

【廣田産業労働部長】今回、IoT・ロボット関連の事業を計上しているところでございますが、本県の基幹産業である造船・プラントや半導体分野をはじめ、今後成長が期待される航空機やロボット・IoT分野、及びコロナ禍にあって需要が拡大している医療関連分野において支援をすることといたしております。

特に、ロボット分野におきましては、大手メーカーのロボットアームを組み込んだオーダーメイドの生産ラインを製造し、食品企業向けの受注拡大を目指す企業があるほか、半導体分野においては、設計から製造までの一貫生産体制を構築し、製造装置のコスト競争力強化を図る

企業がございます。

このように造船・プラント分野で培った少量多品種の発注への柔軟な対応力や高い金属加工技術を活かして、コロナ禍にあっても成長を目指す県内中小企業の動きがございます。

今後とも、成長分野における企業の取組を支援し、地域経済の活性化と雇用の下支えを図ってまいりたいと考えております。

【麻生委員】製造業に関して4点目でございますけれども、県内製造業の育成に関して、本県の取り組む覚悟を確認したいと思います。

今後、大手重工の事業縮小を含む中で、中小企業は、今まで培った技術力を活かして新しい分野で事業の拡大や雇用維持が求められると思います。県として、製造業への投資並びに育成に本腰を入れて取り組まねばならないと思っておりますけれども、製造業育成について、覚悟を知事にお尋ねしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

【廣田産業労働部長】長く本県経済を担ってまいりました造船・プラント分野が一時期の勢いを失う中で、地域の経済と雇用の場を維持、確保していくためには、新たな基幹産業の創出が必要であります。

このため県では、航空機やロボット・IoTなどの各分野において産学官によるクラスター協議会を立ち上げ、サプライチェーンの構築を支援するなど成長分野での取組を強化しているところでございます。

今後とも、新型コロナウイルス感染症による影響を注視しながら、本格的な経済活動の回復、拡大に向けた県内製造業の発展を支援してまいりたいと考えているところでございます。

【麻生委員】2、コロナ禍の中で観光宿泊施設の環境整備補助に関して。

それでは、2点目でありますけれども、観光産業の設備等における環境整備資金、6億円が計上されていますけれども、これについての関連でお尋ねしたいと思います。

（1）宿泊施設における安心・安全・快適化の促進事業に関して。

今回の有利な補助メニュー、施設整備の改修についての効果をどのように見ておられるのか、お尋ねしたいと思います。

今回のコロナ感染症の影響で、旅客の大幅な減少、収益源となり厳しい状況であります。今回の補正予算メニューは上限1,000万円で、事業費の4分の3の枠まで補助するというので、今までにない有利な取組であります。

各施設の改修効果を上げ、その投資効果をどのように見ておられるのか、お尋ねしたいと思います。

【中崎文化観光国際部長】 この事業におきましては、今後の観光需要を見据えて新たな客層の取込みや客室単価のアップを目指す宿泊事業を支援してまいります。また、本県の課題でもございますリピーターの確保という観点からも有効な施策であると考えております。

この事業を実施することによりまして、安全・安心で快適な新しい旅行スタイルに対応いたしますとともに、宿泊施設の魅力向上を通じて、県内外からのさらなる誘客拡大や長期滞在促進につなげてまいります。

【麻生委員】 次に、今回のコロナ禍で、宿泊観光の新たな分野を展望できないかということでございます。

報道によりますと、国内旅行消費額は28兆円に及ぶと、そのうち訪日外国人消費額は4.8兆円ということで、国内客の消費額は22兆円の市場があると報道されております。国内観光のリピ

ーターを獲得すること、また、2時間圏内で旅行を増やすことが今後の宿泊観光の大きな戦略であると報じております。いわゆるマイクロツーリズムであります。コロナ禍で、多くの企業や個人、ストレス等を発散できない状況でありますので、心安らく安心・安全の宿泊観光が求められると思っております。

今回の補助事業で、各事業者へ新たな事業意欲を喚起すべきと思っておりますので、当局の見解をお尋ねしたいと思います。

【中崎文化観光国際部長】 この事業はハード事業でございますけど、やはりソフトも大事と思っています。宿泊プランの造成など、手法を学んでいただく研修会など、ハード・ソフト両面からしっかりと支援してまいりたいと思っております。

【大久保委員長】 続いて、日本共産党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め5分であります。堀江委員。

【堀江委員】 1、介護施設及び障害福祉等施設のPCR検査費用支援について。

日本共産党の堀江ひとみです。

介護施設の場合、対象施設はどのような施設ですか。

【中田福祉保健部長】 対象施設は、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの入所系の高齢者施設となっております。

【堀江委員】 支援の内容を説明してください。

【中田福祉保健部長】 補助対象は、施設の新規入所者となります。補助単価は、検査1回当たり1万8,500円を上限としております。

支援の内容は、新規入所者が入所前にPCR検査を受ける際の検査費用を、施設に補助金を交付して支援いたします。

【堀江委員】 特別養護老人ホームやグループホ

ームなど滞在型介護施設に入所する利用者について、入所時点でのコロナの感染状況を把握するための費用支援と理解をしました。

介護施設はクラスター化するおそれが高いので、入所者だけでなく職員の検査も必要になります。

職員の場合、PCR検査を希望した時、利用できる方法がありますか。

【中田福祉保健部長】 発熱や呼吸器症状等により感染が疑われる場合に、かかりつけ医師等に相談し、医師が必要と判断した場合に行政検査として検査することになります。

【堀江委員】 新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、症状のない陽性者を早期に発見して対処すること、社会的インフラを継続するために、人との接触を回避しにくい仕事をされている方へのPCR検査を社会的検査として定期的に行っていくことを東京都世田谷区が始めています。滞在型だけでなく、デイサービスなど全ての介護施設に働く職員も社会的検査の対象です。

政府対策本部は、8月28日、新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組で、定期的な検査の実施を都道府県に対してお願いをしています。問題は検査体制と財源です。政府は財源を示していません。職員の定期的なPCR検査実施予算を国に求める考えはないか、知事の見解を求めます。

【中村知事】 この8月28日の国の政府対策本部決定では、感染者が多数発生している地域、あるいはクラスターが発生している地域においては、介護施設の職員に一斉検査を実施するとの国の方針が示されたところであり、そうした取組に対する必要な予算については、しっかり国に要望してまいりたいと考えております。

【堀江委員】 検査によって感染拡大を抑え込むという立場に立てば、世田谷区のように定期的に検査をすることが必要だと思いますが、知事は、そうした定期的な検査を実施するというお考えはないのでしょうか。

【中村知事】 確かに随時定期的な検査を行う体制が構築できれば、それが一番好ましいことであろうかと思えますけれども、どのくらいの頻度で行っていくのか。非常に多数の職員の方々が対象者としていらっしゃるわけでありまして、どのくらいの期間ごとに行えば安心できるのかということ、なかなかこれは、これくらいの期間であれば安心して働いていただけない目安が見えないところであります。

したがって、まずはやはり、先ほどからご議論いただいておりますように健康管理アプリ等を積極的に活用していただいて、少しでも早く異常を発見し必要な対策を講じる、そういった体制を構築して、併せて運用していく必要があるのではなかろうかと考えております。

【堀江委員】 今回私が質問で取り上げたのは、知事の立場もそうですけれども、併せて東京都世田谷区のように、社会的インフラを継続的に維持するためにPCR検査を定期的に行っていくと、そうした考えも今、大きく浸透しておりますので、もちろん予算、それから体制等含めて大事ですが、ぜひ、そうした方向性も考えていただくことを要望しておきたいと思えます。

【大久保委員長】 続いて、県民・島民の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め5分であります。山田博司委員。

【山田(博)委員】 県民・島民の会、五島市選出の山田博司でございます。

先般の九州豪雨、並びに台風9号、10号におい

て被災された皆様方に心からお見舞い申し上げます。

また、県当局におかれましては、一日も早い復旧作業をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。

1、公共事業費及び災害復旧費について。

（1）事業費の執行について。

これらの予算を執行するに当たり、測量等の業務が発生いたします。

測量士の配置が必要となる測量業務に関して、対馬市が令和元年1月に実施した入札参加資格実態調査等におきまして、測量法第55条の13、「営業所ごとに測量士を1人以上置かなければならない」という定め、何と3者ほども抵触しておりました。

さらに、令和元年7月23日に対馬振興局では、対馬測量設計業協会より、先ほどの趣旨の陳情を受けております。

私は、対馬振興局及び土木部に対し、測量業務委託の指名選定等に関して、令和2年3月10日から指摘をしております。

県当局は、これらの事実に対して速やかに何らかの措置を講ずべきと考えますが、副知事の見解を求めます。

【平田副知事】 お答えいたします。

昨年7月に、対馬測量設計業協会から要望があつておきまして、委員がご指摘のようなことが触れられております。

本来であれば、その話を伺った折に、測量法上は測量業者の業務に関する検査等については国の権限ではあるものの、例えば、測量法を所管しております国に対して、その旨の通知をするなど何らかの対応をとるべきであったものと承知をしております。

【山田(博)委員】 報告するのは当然ですよ。そ

うということ以外にも私はもっと言いたいのは、いいですか副知事、あなたは国土交通省から来られたんですよ。よく考えてみてください。

これは、入札参加資格の書類におきまして、虚偽の報告をしているんだよ、虚偽。こういったことがまかり通っていいんですか。

ましてや、この私が指摘した後に、いいですか、なんと1者は、対馬振興局で県から3回も入札できているんですよ。こんなでたらめなことがありますか。何のために参加資格なりやっているんですか。

ましてや、いいですか、農林部においては、虚偽記載ということで指名停止をきちんとやっているんですよ、今年の8月11日。農林部ができて、なんで土木部はできないんだ。あなたはそのトップでしょうが。しっかりしなさいよ。という声が出ているんです。

副知事、私はね、あなたを高く評価しているんだよ。あなたにこの声が届いていないんじゃないかと、私は副知事に言っているんですよ。私は別に副知事に対して個人的に言っているんじゃないですよ。あなたを高く評価して、国土交通省にあつたら、将来は事務次官になってもらいたいから言っているんだよ、おれは。（発言する者あり）ということ、心から言っているんです。もう一度、副知事、見解を聞かせていただきたいと思います。

【平田副知事】 測量法に抵触をするような状態の中で指名選定を行ったケースなどもあつたわけございまして、入札参加資格の確認を迅速に行わなかったこと、これは結果的に適切でなかったと思つておきまして、反省すべき事案であると考えております。

【山田(博)委員】 これは9月4日に土木部長が通達を出しているんですよ、入札の参加者の方々

にね。これに、常勤が配置されていないということで、認められたと、簡単に言うとなね。で、廃業届を出されていなかったからということで、通知を出しました。これは確かにそうなんです。

しかし、その以前に、こういったことがあれば虚偽記載ということだから、指名停止しないといけないんだよ。

農林部ができて、なんで土木部ができないのかと言いたいんだよ。誰か国会議員か政治家のいろんな圧力がかかったんじゃないかと誤解を招くからね。私は、真っ正直な土木行政であってほしいから、あえてこの質問をさせていただいたわけでございます。これからもしっかりと、まじめな土木行政をお願いして、要望として終わりたいと思います。ありがとうございました。

【大久保委員長】 続いて、オールながさきの質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め5分であります。

宮島委員。

【宮島委員】 オールながさき、宮島大典でございます。

冒頭、会派といたしまして、これまでの間、新型コロナウイルスによりお亡くなりになった方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、罹患された皆様にお見舞いを申し上げます。

また、7月豪雨災害及び台風9号、10号で被害に遭われた皆様方にも、重ねてお見舞いを申し上げます。

1、新型コロナウイルス感染症対策について。

（1）PCR等検査体制の充実について。

さて、新型コロナウイルスは、未知なるウイルスであったがゆえに、これまで人々の不安や恐れを増長させてきました。しかし、これまでの知見により、いろいろなことが明らかになってきました。

一つには、現在のウイルスの感染力や毒性を前提とすれば、新規感染者の数を過度に重視するよりも、医療体制をどう維持するかが重要であり、国の方針も徐々にその方向にシフトしつつあるというふうに思います。その意味では、新規感染者の公表のあり方を見直す時期にきているのではと、このようにも考えております。

また、もう一つには、高齢者や基礎疾患を有する方が感染すると重症化するリスクが高く、これら高齢者等への感染防止に注力することが最も重要と考えます。

今回予算計上されている新型コロナウイルス感染症スクリーニング対策費は、非常に時宜を得たものと考えますが、先ほども質問がございましたけれども、この事業の事業構築に当たっての考え方と事業内容についてお尋ねいたします。

【中田福祉保健部長】 地域医療の拠点となる二次救急輪番病院や感染者が重症化するリスクが高いと考えられる高齢者施設等におきまして集団感染が発生した場合には、地域医療提供体制に及ぼす影響が非常に大きいとの課題がございます。

そのため、施設内感染を未然に防止する目的で、入院・入所前の検査について支援するものでございます。

【宮島委員】 先ほどもやり取りがございましたが、国の方では、新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組として、感染拡大地域等においては、その期間、医療機関や高齢者施設等に勤務する者全員を対象とする検査を行う方針を示しております。

最もリスクの大きい高齢者、基礎疾患を持つ方を守るための水際対策として、特に、標準予防策があまり講じられていない介護施設等につ

いては、この国の方針を先んじてでも取り入れていくことが必要と考えますが、県として、救急医療機関への入院患者、介護施設等への入所者以外の重症リスクがある方への検査についてどう考えているのか、お聞かせください。

【中田福祉保健部長】スクリーニング対策事業の対象とならない方につきましては、現在、介護施設に対しまして県が提供しております健康管理アプリN・CHATの活用を促しております。職員や入所者の健康状況の異変をいち早く把握することにより、必要な場合には速やかに検査を行うことで、クラスターの防止等に努めてまいりたいと考えております。

【宮島委員】他県の介護施設でのクラスターが発生した状況を見ておりますと、大変深刻な状況になっているということを考えれば、何か方策をもって、こうした水際対策というものができないものかと、そのことをこれまでずっと考えてまいりました。

先ほど知事も、こうした施設の職員の皆様方等に対しましてどのような頻度で検査を行えばいいのかというお話がございましたが、一例といたしまして、施設の職員の皆さん方も県外に出られるようなことも多いと思うわけですが、そうした職員の方が県外に出られた時については検査を都度、都度に行っていくとか、そういうようなことを行って、何とかこういう高齢者の施設に対していろいろな方策がとれないのかということ常々考えているところであります。

そうした意味では、ぜひ、先ほども申し上げましたとおりに、医療機関はもとよりでありますけれども、こうした介護施設等につきましてもしっかりと対策をとっていただきますことを心から要望申し上げまして質問を終わりたいと

思います。以上です。

【大久保委員長】以上をもちまして総括質疑を終了いたします。

次に、議案については、お手元に配付いたしております分科会審査議案のとおり、各分科会において審査いただきますようお願いいたします。

次回の委員会は、各分科会長の報告を受けるため、10月1日午前11時に開催をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。
お疲れさまでした。

午後 零時21分 散会

10月1日

(分科会長報告・採決)

1、開催年月日時刻及び場所

令和2年10月1日

自 午前11時0分
至 午前11時29分
於 本会議場

坂本 浩 君
宮島 大典 君
大場 博文 君
宮本 法広 君
中村 一三 君

2、出席委員の氏名

委員長 大久保潔重 君
副委員長 前田 哲也 君
委員 八江 利春 君
" 田中 愛国 君
" 小林 克敏 君
" 中山 功 君
" 溝口芙美雄 君
" 坂本 智徳 君
" 中島 □義 君
" 徳永 達也 君
" 外間 雅広 君
" 堀江ひとみ 君
" 山田 朋子 君
" 浅田ますみ 君
" 西川 克己 君
" 山口 初實 君
" 川崎 祥司 君
" 深堀ひろし 君
" 中島 浩介 君
" 山本 啓介 君
" ごうまなみ 君
" 松本 洋介 君
" 吉村 洋 君
" 山本 由夫 君
" 宅島 寿一 君
" 麻生 隆 君
" 山口 経正 君
" 近藤 智昭 君

石本 政弘 君
堤 典子 君
饗庭 敦子 君
久保田将誠 君
浦川 基継 君
北村 貴寿 君
山下 博史 君
下条 博文 君
中村 泰輔 君
赤木 幸仁 君

3、欠席委員の氏名

山田 博司 君

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

企画部長 柿本 敏晶 君
総務部長 大田 圭 君
地域振興部長 浦 真樹 君
地域振興部政策監 村山 弘司 君
文化観光国際部長 中崎 謙司 君
文化観光国際部政策監 前川 謙介 君
県民生活環境部長 宮崎 浩善 君
福祉保健部長 中田 勝己 君
こども政策局長 園田 俊輔 君
産業労働部長 廣田 義美 君
産業労働部政策監 貞方 学 君

水産部長	斎藤 晃 君
農林部長	綾香 直芳 君
土木部長	奥田 秀樹 君
教育委員会教育長	池松 誠二 君
警務部長	菅谷 大岳 君

議会事務局職員出席者

議会事務局長	松尾 誠司 君
次長兼総務課長	柴田 昌造 君
政務調査課長	太田 勝也 君
議事課課長補佐	永田 貴紀 君
議事課係長	梶谷 利 君
議事課係長	高見 浩 君
議事課主任主事	天雨千代子 君

6、審査の経過次のとおり

午前11時 0分 開会

【大久保委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

これより、議事に入ります。

それでは、本委員会に付託されました、第110号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」ほか2件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

山口経正総務分科会長。

【山口(経)総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第110号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案は異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されま

した。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、警察本部関係の「運転者管理システム改修費」に関して、「道路交通法の改正により妨害運転に関する取締りと、それに対する予算の状況はどうか。」との質問に対し、「あおり運転については、妨害運転の適用を念頭に捜査を進めており、ヘリを活用し、上空と地上との連携による取締りを行うなど、妨害運転を絶対に許さないという姿勢で取締りを行ってきた。ヘリを活用した取締りに要する経費は、年間必要額を十分に確保しており、引き続き広報活動等を始め、交通指導や取締りも強化して参りたい。」との答弁がありました。

さらに、「妨害運転そのものの撲滅が目的であるが、法改正後も県民からの通報が増えている状況をどのように捉え、今後の取締りをどう考えていくのか。」との質問に対し、「6月30日に法改正が行われて以降、広報活動を強化してきた結果、通報件数が増加しており、県民の法改正や妨害運転に対する意識の向上が表れていると認識している。

今後、妨害運転の抑止活動と取締りを強化し、妨害運転の撲滅に向け取り組んで参りたい。」との答弁がありました。

次に、地域振興部関係の「公共交通事業継続等支援事業費」に関し、「コロナ禍において、貸切バス事業者及び運転代行業者に対する事業継続を支援するための補助金については、先の定例会でも要請しており、今回補正予算が組まれたことは評価したい。しかしながら、先に組まれた生活路線バスや、タクシー事業者に対する補助額とは差があるが、どのような考え方なのか。」との質問に対し、「今回の予算については、生活路線バスやタクシー事業者と比較

して、それぞれ固定経費が少なくなると判断したものである。さらには、国や本県から他の補助金なども交付されており、それらの補助金を有効に活用していただくことも検討したうえで、今回の補助額を決定した。」との答弁がありました。

これに対し、「貸切バス事業そのものの需要がないことには、事業継続の根幹に関わってくる。県として貸切バス事業者への需要を増やすような対策を、部局横断的に連携して取り組むべきである。」との意見がありました。

次に、総務部関係の「歳入予算」に関し、「新型コロナウイルスの感染拡大により様々な影響が生じており、特に県の財政への影響が懸念されている。この間の県税収入は減収を避けられないと思われるが状況はどうか。併せて、減収となる場合、その補填に関して国から支援等はないのか。」との質問に対し、「直近の実績等により推計したところ、令和2年度の当初予算と比較して、法人二税や地方消費税など、合計で約71億円の減収が見込まれている。法人二税等の減収額については、国からの交付税措置がある減収補填債の発行により対処できるが、地方消費税の減収額約19億円については制度の対象外である。」との答弁がありました。

さらに、「地方消費税分について、減収補填が難しいのであれば、本県として何も対策をしないわけにはいかないとと思われるが、県の見解はどうか。」との質問に対し、「地方税の減収については、全国的な問題となっていることから、九州並びに全国知事会とも連携を図りながら、国に対して、減収補填制度の更なる拡充について要請するとともに、新型コロナウイルス対策として、感染防止対策を講じつつ観光振興対策など本県経済の回復拡大に向けた施策に引き続き注力していきたい。」との答弁がありま

した。

以上のほか、総務関係補正予算に関し熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

深堀文教厚生分科会長。

【深堀文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第110号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、第112号議案「令和2年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」につきましても、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましても、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

第110号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分に関し、まず、総務部関係の「私立学校助成費」について、「国のギガスクール構想に基づき、一人一台パソコン端末及び高速通信ネットワークを一体的に整備するICT教育環境整備支援ということであるが、今回予算計上されている約650台の端末は、県内私立学校のうち、何校に整備されるのか。また、私立学校の中には、保護者負担で整備をしている学校もあるようだが、導入していない学校に対して、今後どのように対応していくのか。」との質問に対し、「現在、小学校・

中学校・高等学校合わせて、41校の私立学校がある。今回の予算計上は、年度当初からパソコン導入を計画していた9校分であるが、すでに一人一台パソコン整備済みがほかに7校ある。私立学校においては、各学校の方針により、学校でパソコンを購入し、貸し出しを行ったり、保護者の一部負担により、リースをしたりとさまざまであるが、今後、未整備となっている学校に対しては、今回の補助制度の補助率が高くなっており、学校の負担も低く抑えられることから、しっかり説明を行い、導入を促進していきたい。」との答弁がありました。

これに対し、「私立学校であるので、保護者の負担は致し方ないところではあるが、同じ県内に通う子供たちが、なぜという疑問を持つことがないよう、学校側の努力も大事だが、公私間格差が出ないよう、今後も私学と連携し、取り組んでいただきたい。」との意見がありました。

次に、教育委員会関係の「県立高校ICT活用授業推進事業」について、「一人一台パソコン整備によるSociety 5.0時代に向けた授業の変化とは、具体的にどのようなものか。」との質問に対し、「まず、授業の変化として、キーワードは、3つあり、『広がり』『深まり』『繋がり』である。まず、一つ目の『広がり』は、教科書で学んだことをさらにインターネットで調べることにより、知識を広げ、同時に興味・関心を広げていく。二つ目の『深まり』は、個人が作成したパワーポイント資料などをすぐにグループ内で共有したり、電子黒板に転送して発表や議論を行うことにより、学びを深める。三つ目の『繋がり』は、外部講師の授業を教室にいながら受けることが可能になり、また、オンラインで他校の生徒と繋がり意見交換ができるようになる。」との答弁がありました。

これに関連し、「授業形態の変容により、考えられる問題として、教員の研修、無線LANパソコンメンテナンスや情報モラル教育の推進等があり、周到な準備が必要と思われるが、どのように考えているか。」との質問に対し、「教員の研修については、今年度中に導入前研修を実施する予定である。次に、無線LANについては、10ギガ対応の無線LANを整備しており、各教室数十台のパソコンが一斉にアクセスしても十分対応できると考えている。パソコンのメンテナンス等については、パソコンは6年間の使用を考えており、その後は、公費、保護者負担、生徒が所持するスマホの活用等の選択肢を総合的に検討していくこととしている。パソコンの授業での活用や情報モラル教育については、マニュアル等を作成し、周知していきたい。」との答弁がありました。

次に、福祉保健部関係の「感染症に対する医療従事者等支援事業費」について、「6億6,910万円の補正予算計上について、申請開始から8月末時点で、6,795名、3億5,400万円の支出ということだが、対象者数に対する割合と進捗状況はどのようになっているか。」との質問に対し、「慰労金給付事業は、7月21日から申請を開始し、申請期限を今年12月28日としている。対象施設は、2,288施設で、対象人数は、5万1,933人である。そのうち、1,135施設から3万7,476人の申請がっており、人数ベースでは、7割程度、金額ベースでは、4割程度となっている。申請開始から約2ヶ月で半分というのは、良いペースであると認識している。今後も未申請施設の掘り起こしのため、新聞等の広報媒体も活用し、すべての対象医療機関への周知に取り組んでいく。」との答弁がありました。

次に、こども政策局関係の「妊婦応援新生児特別定額給付金給付事業費」について、「長崎

県は、来年3月31日までの新生児を対象としているが、自治体によっては、4月1日までを対象としているところがある。4月1日までを対象としている自治体と、1日増えた場合の予算の取り扱いはどのようになるか。」との質問に対し、「現時点で対象範囲を検討中である1市を除き、3月31日までの市町が、9市町。4月1日までの市町が、11市町である。4月1日までとした場合、県の負担額は、1日分として、約26人、130万円程度の増となり、今回の補正予算を繰り越しての対応となるものと考えている。」との答弁がありました。

以上のほか、一、教育情報ネットワーク維持管理経費（SE委託）について、一、看護師等養成施設等実習補完事業費について、一、高齢者入所施設等新型コロナウイルス感染症スクリーニング事業について、一、特別養護老人ホーム等整備費について、医療提供体制の充実について、一、聴覚障害児支援中核機能モデル事業について、一、地域密着型施設整備助成等事業について、一、保育士人材確保等事業について、など、文教厚生関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】次に、環境生活建設分科会長の報告を求めます。

山本由夫環境生活建設分科会長。

【山本(由)環境生活建設分科会長】環境生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第110号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算(第7号)」のうち関係部分ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

第110号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算(第7号)」のうち関係部分について、土木部関係の「繰越明許費」に関し、「9月議会において繰越明許費を計上することにより、施工時期の平準化がさらに進むのか」との質問に対し、「令和元年6月の担い手3法の一体的な改正により、平準化と適正な工期設定が発注者の責務として規定されている。県では、これまで第3四半期に、適正な工期が取れない工事を発注して、入札の不調・不落を招いていたが、全国的な動きに合わせ、9月議会で繰越明許費を計上し、適正な工期を確保することとしたい。」との答弁がありました。

これに関連し、「適正な工期をどのように定めていこうとしているのか。」との質問に対し、「国が示している標準工期に基づき、働き方改革の一環となっている余裕工期制度等を加えた発注の仕方を行う。」との答弁がありました。

更に、「働き方改革の中で、より早く発注できるための設計や工法の研究についてどのように考えているのか。」との質問に対し、

「建設業界において、担い手・人手が不足している中、いかにして工期内で効率的に仕事を進めていくかは重要な課題であり、ICTや最先端の技術を使った省力化、時間短縮等について取り組んでいく。」との答弁がありました。

また、「建設工事等リモート化導入事業」については、「ウェアラブルカメラの導入により県職員が現場に行く回数が減り、仕事の効率化が図れるとのことだが、これを建設会社で導入してもらうということは考えているのか。」と

の質問に対し、「今回の試行により、将来的に、建設会社で導入されることになればと考えている。現場と本社がリアルタイムで繋がることにより業務が分業化され、仕事の効率化、長時間労働の改善、更には、若者や女性が活躍できる建設業にも繋げていきたい。」との答弁がありました。

次に、文化観光国際部関係の「宿泊施設安全・安心・快適化促進事業費」に関し、「これまでの施策を地域別にどう評価しているのか。」との質問に対し、「4月補正で計上した事業のうち、大規模な改修については、予算額2,000万円に対し1,800万円を執行し、地域別では長崎市3件、雲仙市が1件という実績。また、小規模支援については、予算額1億600万円に対し5,400万円を執行し、地域別では、長崎市30件、雲仙市13件、その他の市町については一桁台の実績があり、県内で広く活用されていると考えており、安全・安心対策は一定程度進んでいると評価している。」との答弁がありました。

また、「情報発信拠点運営事業費」については、「アンテナショップ『日本橋長崎館』に関し、今年度は、コロナの影響による臨時休業等により来館者が伸び悩んでいるとのことだが、現在の売上額や今年度の見通しはどうか。」との質問に対し、「現在、来館者は前年比で9割、売上額は8割くらいまで戻っており、徐々に回復に向かっているが、全体的な見通しとしては、収支の均衡で見ると非常に厳しい。」との答弁がありました。

更に、「他県のアンテナショップも努力しているようだが、もっとアピールしていくべきではないか。」との質問に対し、「5月から、代引きによる発送のサービスを行っているほか、インスタグラムやフェイスブックに加え新たにラインを使った情報発信を行っており、PRに

力を入れていきたい。」との答弁がありました。

次に、県民生活環境部関係の「人権尊重社会づくり推進費」に関し、「新型コロナウイルス感染者等への誹謗中傷や差別に対する相談窓口の設置について、平日働いている方のことを考えると、土日・祝日の対応も一定必要ではないか。」との質問に対し、「今後の相談の状況等を見ながら、必要に応じた相談体制の見直しを検討したい。」との答弁がありました。

これに関し、「ラインなどのSNSやメールでの相談はできるのか。」との質問に対し、「電話及び面談による対応としているが、相談しやすい環境づくりとして、SNS等による新たな相談受付についても検討していきたい。」との答弁がありました。

また、「大事な事業だと思うが、今後の対応についてどう考えているのか。」との質問に対し、「今回の新型コロナウイルス感染症については、感染者や医療従事者のみならず、感染していない方、濃厚接触者ではない方にまで誹謗中傷が及んでいることから、この相談窓口を幅広く活用して、誹謗中傷の防止並びに誹謗中傷を受けた方に対する支援の充実を図りたいと考えている。」との答弁がありました。

以上のほか、一、令和2年7月豪雨などに対応した災害復旧費、一、県産品消費拡大事業費、一、「Withコロナ・リピーター」旅行需要創出事業費、一、JRデスティネーションキャンペーン推進事業費、一、本明川ポート練習場の常設センターブイ設置について、など、環境生活建設関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、環境生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願

いたします。

【大久保委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

近藤農水経済分科会長。

【近藤農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第110号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、「離職者雇用支援事業費」に関し、「新型コロナウイルス感染症の影響による解雇または解雇予定者数が、9月4日現在の長崎労働局の発表では828人となっているが、この中で、正規職員と非正規職員の内訳、業種別の内訳はどうなっているのか。」との質問に対し、「828人ベースで、正規職員が474人、非正規職員が354人となっており、業種別では主なもので製造業が290人、宿泊・飲食サービス業が124人、卸・小売業が101人となっている。」との答弁がありました。

また、「この事業で約1,100人の離職者の支援を実施することとしているが、現時点でいつ頃までの解雇予定を想定しているのか。」との質問に対し、「今回は、年内の解雇までを想定して予算を組んでいる。今後、解雇の増加が見込まれる場合は、その状況に応じて適切な施策を講じてまいりたい。」との答弁がありました。

次に、「長崎産水産物輸出倍増事業費」に関し、「今回のコロナ禍により世界的にも流通が滞っており、通常ではない状態が続いている中、この事業の輸出対象国に中国・アメリカとある

が、現在の輸出の状況はどのようになっているのか。」との質問に対し、「まず、中国に関しては、関西国際空港の貨物便により輸出を継続しており、実績として前年度の約6割程度となっている。アメリカに関しても一時ストップしていたが北米向けの輸出については、概ね5割程度回復している状況である。」との答弁がありました。

これに対し、「コロナ禍において今の現状にあった支援が必要である。今後、輸出のルートを広げる等の取り組みを行ってほしい。」との意見がありました。

次に、「県民の森管理事業費」に関し、「長崎県民の森を災害発生時の避難所として利用するための整備とあるが、具体的にどのような整備を行うのか。また、避難所としてどれくらいの世帯が収容可能となるのか。」との質問に対し、「避難生活に必要な電気設備や災害情報等を受信するためのWi・Fi環境の整備等を行うこととしている。この整備によりコロナ対策のため世帯ごとに避難した場合で24世帯の収容が可能となる。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】以上で、各分科会長の報告が全て終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【大久保委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第110号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」について、採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり、決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【大久保委員長】起立多数。

よって、第110号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第112号議案「令和2年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について、採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり、決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【大久保委員長】起立多数。

よって、第112号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第111号議案「長崎県港湾整備特別会計補正予算（第2号）」について採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【大久保委員長】ご異議なしと認めます。

よって、第111号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

— 午前11時29分 閉会 —

10月5日

(分科会長報告・採決)

1、開催年月日時刻及び場所	〃	近藤 智昭 君
令和2年10月5日	〃	坂本 浩 君
自 午後 2時 0分	〃	宮島 大典 君
至 午後 2時 7分	〃	大場 博文 君
於 本 会 議 場	〃	宮本 法広 君

2、出席委員の氏名

委 員 長	大久保潔重 君	〃	石本 政弘 君
副 委 員 長	前田 哲也 君	〃	堤 典子 君
委 員	八江 利春 君	〃	饗庭 敦子 君
〃	田中 愛国 君	〃	久保田将誠 君
〃	小林 克敏 君	〃	浦川 基継 君
〃	中山 功 君	〃	北村 貴寿 君
〃	溝口芙美雄 君	〃	山下 博史 君
〃	坂本 智徳 君	〃	下条 博文 君
〃	中島 □義 君	〃	中村 泰輔 君
〃	徳永 達也 君	〃	赤木 幸仁 君
〃	山田 博司 君		
〃	外間 雅広 君		
〃	堀江ひとみ 君		
〃	山田 朋子 君		
〃	浅田ますみ 君		
〃	西川 克己 君		
〃	山口 初實 君		
〃	川崎 祥司 君		
〃	深堀ひろし 君		
〃	中島 浩介 君		
〃	山本 啓介 君		
〃	ごうまなみ 君		
〃	松本 洋介 君		
〃	吉村 洋 君		
〃	山本 由夫 君		
〃	宅島 寿一 君		
〃	麻生 隆 君		
〃	山口 経正 君		

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

総 務 部 長	大田 圭 君
水 産 部 長	斎藤 晃 君
農 林 部 長	綾香 直芳 君

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松尾 誠司 君
次 長 兼 総 務 課 長	柴田 昌造 君
議 事 課 長	川原 孝行 君
政 務 調 査 課 長	太田 勝也 君
議 事 課 課 長 補 佐	永田 貴紀 君

議事課係長 梶谷 利 君
議事課係長 高見 浩 君
議事課主任主事 天雨千代子 君

6、付議事件の件名

第121号議案

令和2年度長崎県一般会計補正予算（第8号）

7、審査の経過次のとおり

午後 2時 0分 開会

【大久保委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

これより、議事に入ります。

それでは、本日、本委員会に付託されました、第121号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

山口経正総務分科会長。

【山口（経）総務分科会長】総務分科会の審査結果についてご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第121号議案令和2年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

「今回の台風被害対策は必要不可欠であると捉えている。しかしながら、その予算措置は、財政調整基金からの繰り入れで対応しているが、本県の財政は大変厳しい状況であり、国からの

支援等は考えられないのか。」との質問に対し、「今回の台風被害を受け、国に対して、農業施設の復旧等について、被災後速やかに財政支援について要望を行っている。また、局所的な災害となることから、特別交付税による措置についても、しっかりと国に求めてまいりたい。」との答弁がありました。

これに対し、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う県税収入の減少など、本県の財政は、大変厳しい状況にあるため、全国知事会等を通じて、国における財源の確保について、しっかりと要望していくべきである。」との意見がありました。

以上のほか、総務関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

近藤農水経済分科会長。

【近藤農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第121号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

「今回の台風第9号及び第10号により被害を受けた、農業・水産業者に対し、経営継続のための施設復旧等を緊急的に支援する予算であるが、この予算の執行に関してどのようなスケジ

ジュールで取り組んでいくのか。」との質問に対し、「水産部・農林部ともに、被災を受けた日以降であれば事前着工を認めたいと考えており、1日も早く復旧できるよう振興局や市町を通じて漁業関係者や農業関係者に事業内容の周知を図り、被災された方々の復旧のスケジュールに遅れが生じないように円滑な事業の推進に努めてまいりたい。なお、市町議会の議決後は、速やかに交付決定を行い、事業完了確認後、年度内の補助金の交付を行うこととしている。」との答弁がありました。

これに関し、「1日も早い災害からの復旧が農業・水産業者の収益に繋がることから予算執行についてはスピード感を持って取り組んでもらいたい。」との要望がありました。

以上のほか、農水経済関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】以上で、各分科会長の報告が全て終了いたしました。

お諮りいたします。

第121号議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【大久保委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【大久保委員長】ご異議なしと認めます。

よって、第121号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審

査は終了いたしました。

これをもちまして、9月定例会における予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

— 午後2時 7分 閉会 —

令和2年9月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	環境 生活 建設	農水 経済
予算議案	第 110 号	令和2年度長崎県一般会計補正予算（第7号）				
	第 111 号	令和2年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第2号）				
	第 112 号	令和2年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）				
	第 121 号	令和2年度長崎県交通事業会計補正予算（第8号）				

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和2年10月5日

予算決算委員会委員長 大久保 潔重

議長 瀬川 光之 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 110 号 議 案	令和 2 年度長崎県一般会計補正予算（第 7 号）	原案可決
第 111 号 議 案	令和 2 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 112 号 議 案	令和 2 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 121 号 議 案	令和 2 年度長崎県一般会計補正予算（第 8 号）	原案可決

計 4 件（原案可決 4 件）

委 員 長 大 久 保 潔 重

副 委 員 長 前 田 哲 也

署 名 委 員 浅 田 ま す み

署 名 委 員 中 村 泰 輔

書 記 高 見 浩

速 記 (有)長崎速記センター